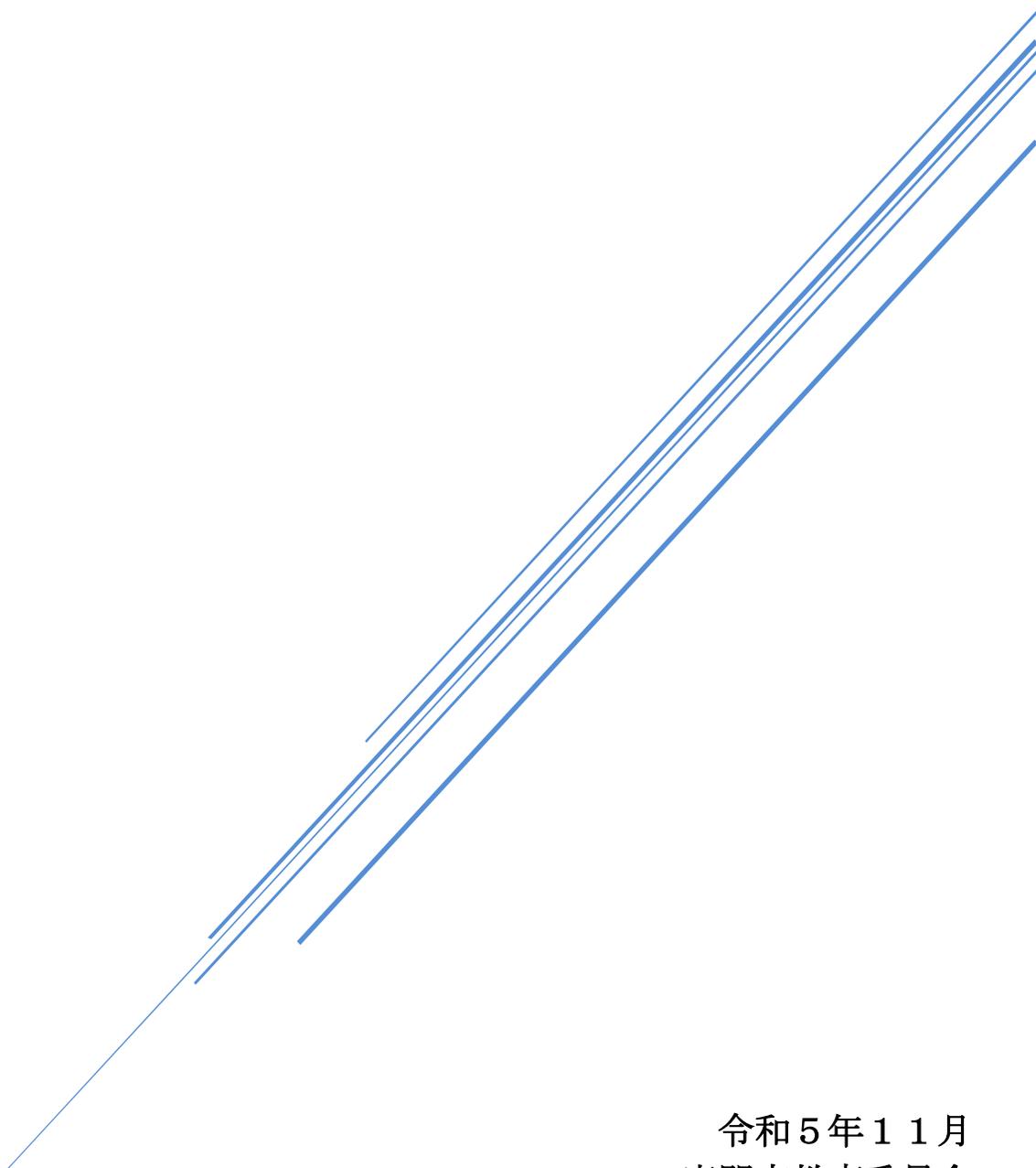


令和5年度（令和4年度事業対象）

教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書



令和5年11月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	学識経験者の意見	2
II	令和4年度取組及び点検・評価結果	3
1	教育環境	3
(1)	安全・快適な教育施設環境の確保	3
(2)	情報機器等の保守及び定期的な更新	6
(3)	多面的な教育振興	8
2	学校保健	10
(1)	健康管理の実施	10
(2)	環境衛生の維持・改善	12
(3)	給食の施設・設備の充実	13
(4)	教職員の福利厚生事業の支援	16
(5)	保護者の経済的負担軽減	17
3	教育活動	19
(1)	教育指導の計画的な実践	19
(2)	地域連携による学校づくり	24
(3)	児童生徒に適した指導・支援	28
(4)	情報教育の推進	29
(5)	国際教育の推進	31
(6)	調査研究や研修講座の充実	33
(7)	教育相談体制の充実	38
4	生涯学習	43
(1)	学習機会と拠点施設の充実	44
(2)	学習環境の整備	51
(3)	市民自主企画講座の支援	56
(4)	生涯学習施設の運営への市民参加推進	57
5	市民文化	59
(1)	文化施設の整備・維持管理及び運営	59
(2)	市民の文化活動支援	60
(3)	歴史・伝統文化の保存と継承	61
III	まとめ	69

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

本市教育委員会の活動については、広報紙やホームページへの掲載等により市民の皆様への説明に努めているところですが、同法に基づき教育事務の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施し、その結果を公表するものです。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、「座間市市政運営指針*」を実現するための教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」に向かって、五つの施策によって取り組んだ主な事業のほか、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び座間市市政運営指針の個別計画である「生涯学習プラン」により進められている令和4年度事業を対象に実施しました。

* 座間市市政運営指針

次期総合計画の開始時期を令和5年度としたことにより、市政に空白期間を生じさせることなく着実な行政経営をする必要性に鑑み、第四次座間市総合計画を基本とした座間市市政運営指針を策定しました。

座間市市政運営指針は、第四次座間市総合計画基本構想で掲げた目指すまちの姿や、市の組織体系、市と市民等との役割分担等を継承し、本市の最上位計画である総合計画に準じるものと位置付け、令和3年度及び令和4年度の2年間で計画期間としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」及び「市民文化」の施策ごとの主な事業について、昨年の報告書に示された課題等及び座間市市政運営指針に示した「目指す姿」の達成状況等も踏まえつつ、令和4年度における教育委員会としての取組、今後の課題及び自己評価について考査し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。

また、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にし、第2期座間市教育大綱の基本目標を着眼点に、点検及び評価を進めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

[座間市教育行政点検評価委員会委員]

(敬称略)

職	氏名	経歴
委員長	金子 榎之輔	元座間市教育委員会教育長
委員	八木 亨	元座間市教育委員会教育部長
委員	小井田 由美子	元座間市教育委員長・元座間市立小学校長

Ⅱ 令和4年度取組及び点検・評価結果

1 教育環境

<市政運営指針における目指す姿>

本市の児童、生徒は、安全で快適な小・中学校において、充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

(1) 安全・快適な教育施設環境の確保

施策方針 環境負荷を低減させながら、安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

取組① 学校施設の安全確保

概要・実績	<p>法定の定期点検及び安全点検を業務委託により次のとおり実施し、指摘があった不良箇所の修繕を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防設備点検業務委託 ・ 自家用電気工作物保安管理業務委託 ・ 受水槽高架水槽点検業務委託 ・ 運動遊具及び体育器具安全点検業務委託 <p>また、文部科学省が推進している非構造部材（外壁、窓・扉、天井、内装、設備等）の点検を学校職員及び市職員が実施し、雨漏り等による劣化箇所の把握や動作不良の扉等を補修しました。</p>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定の定期点検や日常的な安全点検の実施及び不良箇所等の把握、修繕により、学校施設の安全を確保しました。 ・ 老朽化した学校施設を安全に管理するために、専門知識を持つ者による定期点検（建築基準法第12条に規定する点検に準じた点検）の実施が課題となっています。
今後の対応	<p>学校施設の安全確保のため、法定の定期点検等を実施し、不良箇所及び老朽化による劣化や消耗が進んでいる箇所の修繕等を継続して行うことに加え、令和5年度に建築基準法第12条に規定する点検に準じた点検を実施します。</p>

取組② 学習環境の改善及び老朽化対策

概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の老朽化対策として、中長期的な改修計画を基本としながら、学校現場の意見を取り入れて前倒しを図るなど対応し、次のとおり改修工事を行いました。 ・ 相武台東小学校1号棟外壁改修工事（Ⅱ期） ・ ひばりが丘小学校2号棟外壁改修工事
-------	--

概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 西中学校2号棟屋内便所改修工事 東中学校2号棟給排水管改修工事 <p>また、トイレの快適性や衛生環境の改善を図るため、栗原小学校北棟3階トイレほか5箇所、洋式便器への交換や床の乾式化に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校全校について、照明設備をLED照明に更新しました。 児童生徒数の減少や施設の老朽化、新しい時代に即した学習環境整備等の課題解決に向け、中長期的な学校の適正規模、適正配置及び目指すべき姿について、教育委員会の基本的な考え方を示す「座間市学校施設適正化方針」の策定に着手しました。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 西中学校2号棟のトイレは、改修工事により床の乾式化、便器の洋式化及びトイレ内の設備や配置を見直しました。臭気解消と共に暖房便座を備えた洋式便器が増加し、生徒が快適に使えるようになりました。 ◆改修工事後のトイレ(西中学校2号棟)◆ 便器の洋式化に取り組んだ結果、本市小・中学校トイレの洋式化率は、前年度比8.4ポイント増の68.5%となりましたが、依然として県平均の76.6%(令和5年9月1日時点)^(※1)を下回っており、児童生徒及び保護者から便器の洋式化を継続して要望されています。また、衛生環境の改善を図るため、校舎内トイレ139箇所(多目的トイレを除く)のうち29箇所ある湿式床について、乾式化を進める必要があります。 中学校全校の照明をLED照明に交換したことにより、教室が明るくなり、学習環境が向上しました。 ◆照明のLED化により明るくなった教室(座間中学校)◆ 座間市学校施設適正化方針の策定にあたり、学校施設等の現状の把握や課題の整理を行いました。 学校施設におけるバリアフリー化を推進するため、国において、令和7年度末までに要配慮児童生徒等が在籍する全ての学校にエレベーターを整備する目標^(※2)が定められました。本市の小・中学校にはエレベーターが整備されていないため、検討及び目標年度までの整備を進める必要があります。

(※1) 県平均のトイレ洋式化率

出典「公立学校施設のトイレの状況について」(令和5年9月文部科学省公表)。

(※2) 学校施設のエレベーター整備目標

「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について(通知)」(令和2年12月25日付2文科施第347号)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎等の構造体の耐震化は全校で完了していますが、学校施設は全体的に老朽化が進んでいます。学校施設は避難所にも指定されているため、安全確保を最優先に、設備の改善、非構造部材の耐震化及び防災機能強化に積極的取り組み、施設の延命及び学習環境を引き続き改善していきます。 ・ 学校トイレの洋式化及び乾式化を引き続き進めます。 ・ 令和5年度に小学校全校の照明をLED照明に交換し、学習環境向上を図ります。 ・ 座間市学校施設適正化方針策定のため、令和5年度は学校関係者やPTA、学識経験者等で構成する「座間市学校施設適正化方針検討委員会」を設け、今後の学校施設の在り方等について、同年度末までに方針を策定します。 ・ 令和7年度末までに、市内各所からのアクセスが比較的良好等設置の諸条件を満たす東中学校区の小・中学校各1校にエレベーター設置を目指すこととし、移動が困難な児童生徒等が状況に応じてエレベーターのある学校を選択できる環境を整えます。
取組③ 快適な学習環境の維持	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">概要・実績</p>	<p>空調設備機器の損傷やガス漏れ等の異常の有無について、業者による年2回の点検のほか、学校職員による点検を実施しました。また、故障が発生した場合は速やかに修理することで、熱中症の防止及び快適な学習環境を維持しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果・課題</p>	<p>設置から20年余が経過し、稼働が不安定な状態であった栗原小学校及び相模野小学校の空調設備の更新を行いました。しかし、その他の学校の空調設備も設置から約10年が経過するため、更新の検討が必要です。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応</p>	<p>設備機器の耐用年数等を踏まえ、計画的な更新を行います。</p>
取組④ 新型コロナウイルス感染症対策	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">概要・実績</p>	<p>児童生徒の安心安全な学習環境を確保しながら教育活動を着実に継続するため、CO2モニター、手指消毒液等の物品を整備し、学校の感染症対策、児童生徒の学びを保障する体制を維持しました。また、密接、密集、密閉を避けて授業を継続するため、楽器、理科実験器具及び体育用品等の教育教材備品を昨年度に引き続き整備しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果・課題</p>	<p>国の補助制度を最大限に活用し、設備及び備品の導入を進めたことにより、学校におけるハード面の新型コロナウイルス感染症対策は概ね充足しました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する新たな知見や感染状況に応じて、今後も必要な対策を検討します。</p>

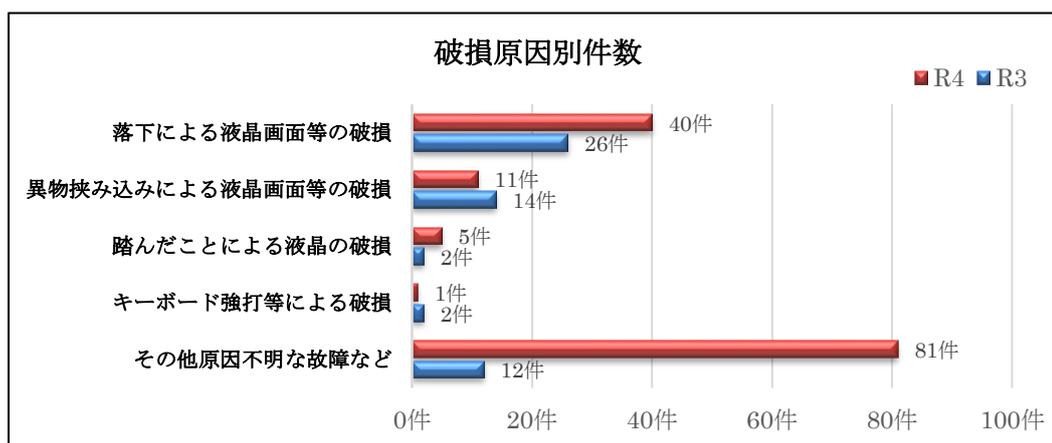
(2) 情報機器等の保守及び定期的な更新

施策方針 児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組めることを目的として整備した情報機器等^(※3)の保守及び定期的な更新に努めます。

取組① 情報機器等の保守

概要・実績

- 学校現場では、学習用端末の更なる利活用が進む中、授業中や端末の持ち帰り学習時などにおいて破損や故障が発生しています。修繕等の対応については、児童生徒数の減少傾向により必要台数に余裕が生じていることから、保証の範囲内に留め、修繕費の節減に努めました。
- 学習用端末の破損原因となった事案及び対策を取りまとめた文書を教育研究所から全小・中学校に通知し、再発防止に努めました。
- 学習用端末の破損原因が故意又は重大な過失によるもの（学習用端末を投げたり、叩いたりして破損させた等）であった場合における家庭の負担基準について、学習用端末を使うときの注意点や安全な使用方法等を記した「座間市学習用端末（Chromebook）活用ルール」に示すことにより明確化しました。



成果・課題

- 全小・中学校宛てに再発防止に向けた文書を通知したものの、学習用端末の破損件数は、前年度比14.6%増（その他原因不明な故障などを含む）でした。この結果を踏まえ、同一事案による破損を未然に防ぐため、更なる取組を講じる必要があります。
- 原因不明な故障（パソコンが起動しない、Wi-Fiに接続できないなど）が増加していることから、原因究明に努めるとともに、その結果を踏まえ学習用端末の更新時期や後継機の選定等について検討する必要があります。

今後の対応

- 同一事案による破損を解消するための具体的な再発防止策について、教育研究所及び学校現場と協議のうえ、適切な対策を講じます。
- 破損・故障台数の状況を注視しながら、学習に支障をきたさぬよう必要な修繕を行います。

(※3) 第四次座間市総合計画基本構想の施策の方向で掲げ、整備が完了した主な情報機器等
①Chromebook (9,693台)、②iPad (236台)、③モバイルルーター (250台)、④電子黒板 (367台)

取組② 情報機器等の定期的な更新

概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 新小学校学習指導要領では、各教科等の特質に応じて「プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を計画的に実施することが示されています。 <p>このため、現在、ICT支援員の配置により活用が浸透しているプログラミング教材（Scrach）の進展版として、新たに全小学校に micro:bit^(※4)、イルミネーションボードや理科ボードを導入しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用を促進するに当たり、教育研究所において、教職員用ホームページにプログラミング教材の活用方法を紹介するサイトを開設したり、2名の情報教育アドバイザーが各校を巡回し、情報担当教員を支援したりするなど、情報発信に努めました。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たに導入したプログラミング教材を活用した授業の実践校では、総合の教科において「電気の利用」をテーマとし、micro:bit に搭載のLED&光センサーを点灯させるプログラムを作成しました。 プログラミング教材の活用状況には学校間で隔たりがあることから、授業で効果的に活用するための研修会を開催するなど、教員の理解度を深める必要があります。 情報教育アドバイザーが情報担当教員を支援することで、個人のスキルアップは図られたものの、一部の教員に留まったため、全体の底上げが必要です。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 新たに導入した micro:bit などを活用したプログラミング教育実践校の実証例を各校に展開しながら、効果的な教育活動の推進を着実に進めます。 令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響により中止した演習を取り入れた研修会を開催し、教員が抱える課題や不安感の解消に努めます。 プログラミング教材や情報機器等の導入に当たり、教育研究所等と引き続き連携を図りながら、教育の情報化を着実に推進していくため、計画的な更新を進めます。 <p>また、GIGAスクール構想^(※5)等の実現に向け、国の施策に応じたICT環境の整備を進めてきたことから、情報機器等の更新費用においても、国から補助金が交付されるよう要望するとともに、その動向を注視します。</p>



(左: micro:bit、右:イルミネーションボード)

(※4) **micro:bit**

LEDやスピーカー、ボタンや各種センサーが一体化したマイコンボードで、プログラミングによってコントロールできる学習教材です。

(※5) **GIGA スクール構想**

global and innovation gateway for all の略。令和元年12月に国が発表。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

(3) 多面的な教育振興																									
施策方針	教育の機会均等を図るため、幼児 ^(※6) ・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。																								
取組① 学習機会の保障																									
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、市進学資金貸付制度の案内を中学校3学年に配布及び市広報紙により周知しました。また、保護者からの問い合わせや相談の際には、県が実施する高等学校奨学金貸付制度の情報提供も併せて行いました。 <p>[高校進学資金貸付人数]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年度 項目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立高校進学者 (貸付額 10 万円)</td> <td>0 人</td> <td>1 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>私立高校進学者 (貸付額 20 万円)</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0 人</td> <td>1 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 貸付金の返還が滞っている家庭に催告書の送付や臨戸訪問など、滞納の解消に努めました。 近年における貸付者数の推移から、今後の制度の在り方を調査・研究するため、県内自治体に実績や課題等に関する調査を行いました。 	年度 項目	H30	R1	R2	R3	R4	公立高校進学者 (貸付額 10 万円)	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	私立高校進学者 (貸付額 20 万円)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	合 計	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
年度 項目	H30	R1	R2	R3	R4																				
公立高校進学者 (貸付額 10 万円)	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人																				
私立高校進学者 (貸付額 20 万円)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人																				
合 計	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人																				
成果・課題	<p>県内私立高等学校の授業料が実質無償化される世帯が、令和2年度において国及び県の補助が更に拡充されたことにより、年収700万円未満となりました。また、県の補助拡充により、住民税非課税世帯等は入学金についても実質無償化されました。本市の奨学金は、最も費用が掛かる入学時に全額を一括して貸与することが特徴ですが、国及び県の制度が拡充しつつあることから、制度見直しの検討が課題となっています。</p>																								
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間における貸付者数が1人であることや国及び県の補助制度が拡充している状況に鑑み、制度の在り方について、引き続き調査・研究を行います。 貸付金の返還が滞っている家庭に対して臨戸訪問等を実施していますが、それでもなお返金に応じない家庭も存在するため、滞納整理の手法を検討しながら債権の解消に努めます。 																								

(※6) 幼児教育に係る事業は、平成28年度から市長部局の子ども未来部保育課に移管。

点検評価委員の主な意見

- 「座間市学校施設適正化方針」の策定に着手し、学校施設の現状把握や課題の整理を行うなど、方針の策定に向けた準備を予定どおり進めたことを評価する。令和5年度は、「座間市学校施設適正化方針検討委員会」を設置し、将来を見据えた学校施設のあり方等について、方針を具体的に定めていくことを望む。
また、方針策定後は、公共施設再整備計画の見直しに合わせ着実に推進していくことが必要である。
- トイレの便器洋式化を進めていることは評価する。しかし、洋式化率が未だ県平均を下回っている現状について再認識され、早期の洋式化率向上に努められたい。
- 中学校全校の照明設備をLED照明に交換したことにより、学習環境が格段に向上したことを評価する。令和5年度に計画されている全小学校の照明設備LED化についても達成することを切望する。
- 移動に配慮を要する児童生徒、教職員及び保護者並びにインクルーシブ教育の推進にとって、学校施設へのエレベーター整備は喫緊の課題であり、エレベーターを必要とする児童生徒等が在籍する学校に整備が予定されたことは、一歩前進であり評価したい。令和7年度末までに東中学校区の小・中学校各1校にエレベーターを設置する目標の達成に向け、整備候補校の選定や設計を速やかに行い、着実な前進が図られることを期待する。
また、エレベーターが整備された学校への通学を児童生徒が望む場合は、学区を超える通学への支援等にも配慮されたい。
- 学校体育館の空調設備について、児童生徒の運動時における健康管理はもとより、災害時の避難所としての役割を果たすためにも、危機管理担当部門等とも連携し、検討を進める必要がある。
また、空調設備の設置費用について、国や神奈川県から補助金が交付されるよう要望することも検討されたい。
- 学習用端末における破損原因が故意又は重大な過失による場合の負担基準について、「座間市学習用端末（Chromebook）活用ルール」に明示し、各学校に徹底したことを評価する。
また、家庭での使用における破損防止の意識化にもつながると期待される。
- 高等学校等の学費支援については、国及び県の支援が拡充している現状を踏まえ、本市進学資金貸付制度については、制度の終了を含めた見直しの検討が必要である。

2 学校保健

<市政運営指針における目指す姿>

本市の児童、生徒は、各種健康診断の実施により自己の健康状態を把握し、健康生活への改善に生かすことや、安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食により、健康を増進し、衛生的な環境の下、心身ともに健康的な学校生活を送っています。

令和4年度は、学校における新型コロナウイルスの集団感染を防ぐため、感染症予防対策を徹底するとともに、感染対策を行いながら教育活動を継続するため、各施策を実施しました。

(1) 健康管理の実施

施策方針 児童、生徒の健康管理を行います。

取組① 児童生徒の健康の保持及び増進

概要・実績

児童生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう次のとおり各種健康診断等を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。健康診断の結果については家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、児童生徒の健康保持・増進に努めました。

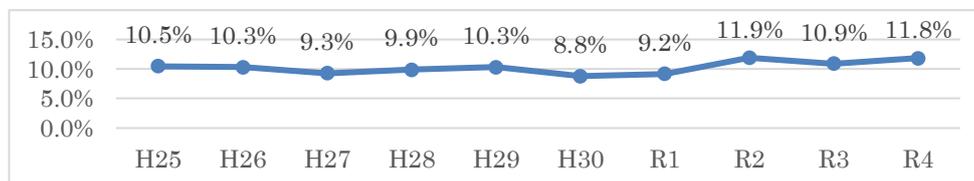
◆各種健康診断◆

発育測定、内科健康診断、歯科検診、耳鼻科検診、視力検査、聴力検査、結核検診、尿検査、心臓病検査

また、各種健康診断の結果による肥満・やせ傾向率は、11.8%で昨年度の10.9%より増加しました。(下表参照)

◆発育測定値に基づく肥満・やせ傾向率◆

(標準体重の20%を上回る又は下回る児童生徒の割合)



成果・課題

- 各種健康診断結果に基づき、心臓病疾患、腎疾患及び糖尿病疾患の治療勧告を15件行い、早期の疾病発見や治療開始に結び付くよう努めました。
- 肥満・やせ傾向率は、コロナ禍前の傾向率と比べると、依然として高い状態が続いているため、教育指導課と連携し、生活習慣等に対する保健指導の工夫を図る必要があります。

今後の対応	<p>新型コロナウイルス感染症が第5類に位置付けられ、日常生活の制限が緩和されたことにより、運動する機会がコロナ禍以前に戻りつつあります。児童生徒の健康の保持及び増進のため、教育指導課との連携を継続し、生活習慣等に対する保健指導の充実に向け取り組めます。</p>
取組② 学校における新型コロナウイルス感染症対策	
概要・実績	<p>学校での新型コロナウイルス感染症対策として、次の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校長の裁量で迅速かつ柔軟に保健衛生用品等を購入できるよう予算措置を行いました。各校では、教育活動を継続するに当たり、飛沫防止用マスクや消毒用アルコール、ポリエチレン手袋、電子体温計等の整備を行いました。 ・ 医師会及び歯科医師会の協力の下、児童生徒定期健康診断を実施するに当たって、手指消毒の徹底や検査教室を十分に換気すること、歯科検診においてダブルミラーを使用し直接手で口腔内を触れないようにする等の留意事項を作成しました。
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症対策に係る必要な保健衛生用品の整備や定期健康診断の実施方法を工夫することで、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続することができました。</p>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国からの補助金交付に関する動向を注視するとともに、保健衛生用品等の整備に当たり、引き続き、学校と連携を図りながら実施します。 ・ 医師会及び歯科医師会と密に連携し、健康診断における感染リスクを可能な限り低減したうえで、引き続き、定期健康診断を実施します。

(2) 環境衛生の維持・改善									
施策方針	環境衛生の維持、改善に努めます。								
取組① 適切な環境衛生の維持管理									
概要・実績	<p>学校の環境衛生の維持管理を図るために、薬剤師会の協力の下、次の環境衛生検査を実施しました。また、専門業者による校内の消毒を実施することで、児童生徒が健康的で快適な学習環境下で勉学できるよう適切な環境衛生の維持管理に努めました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">実施検査等</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">検査結果等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲料水の水質検査</td> <td>水質基準に適合</td> </tr> <tr> <td>教室の空気検査及び照度検査</td> <td> <p>基準を満たすために窓を開けての換気等運用面で改善するように助言を行いました。</p> <p>また、照度基準を満たしておらず、照明設備の改修を検討した方が良い場合には、施設所管課と連携し改善を図りました。昨年、LED蛍光灯に変更した学校については照度基準を満たしています。</p> </td> </tr> <tr> <td>衛生害虫防除消毒</td> <td> <p>小学校は、年2回実施（夏休み・春休み）</p> <p>中学校は、年1回実施（夏休み）</p> </td> </tr> </tbody> </table>	実施検査等	検査結果等	飲料水の水質検査	水質基準に適合	教室の空気検査及び照度検査	<p>基準を満たすために窓を開けての換気等運用面で改善するように助言を行いました。</p> <p>また、照度基準を満たしておらず、照明設備の改修を検討した方が良い場合には、施設所管課と連携し改善を図りました。昨年、LED蛍光灯に変更した学校については照度基準を満たしています。</p>	衛生害虫防除消毒	<p>小学校は、年2回実施（夏休み・春休み）</p> <p>中学校は、年1回実施（夏休み）</p>
	実施検査等	検査結果等							
	飲料水の水質検査	水質基準に適合							
	教室の空気検査及び照度検査	<p>基準を満たすために窓を開けての換気等運用面で改善するように助言を行いました。</p> <p>また、照度基準を満たしておらず、照明設備の改修を検討した方が良い場合には、施設所管課と連携し改善を図りました。昨年、LED蛍光灯に変更した学校については照度基準を満たしています。</p>							
衛生害虫防除消毒	<p>小学校は、年2回実施（夏休み・春休み）</p> <p>中学校は、年1回実施（夏休み）</p>								
成果・課題	<p>環境衛生検査などの機会において、薬剤師の専門的立場から学校内における効率的な換気方法等についての助言及び指導をいただき、学校における感染予防対策が実施できました。給水設備を含む施設全体の老朽化が進んでいるため、改修の検討及び環境衛生の水準の維持が必要です。</p>								
今後の対応	<p>新型コロナウイルス感染症は5類に位置付けられましたが、引き続き、各校で教室内の換気の徹底が図られるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、児童生徒がより良い学習環境下で学習できるよう照度の点検の実施に努めます。</p>								

(3) 給食の施設・設備の充実**施策方針** 給食の施設、設備の充実に努めます。**取組① より安全で衛生的な給食調理業務の取組**

概要・実績

小学校給食では、給食施設・備品の修繕を随時行うとともに、下表の給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。

また、各校での給食調理は、厳しい安全管理の下、4名～5名の調理員及び1名の調理補助員で、1日に約390～830食の調理を行い、安全安心な学校給食を年間通して提供しました。

【令和4年度に整備した備品・設備一覧】

区分	備品名（学校名）
更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ スチームコンベクションオーブン（旭小学校） ・ 冷蔵庫（ひばりが丘小学校、中原小学校） ・ 食器消毒保管庫（入谷小学校） ・ 給湯器（相模野小学校） ・ 検食用冷凍庫（ひばりが丘小学校） ・ ガス回転釜 （座間小学校、栗原小学校、立野台小学校、入谷小学校） ・ 三槽シンク（座間小学校） ・ 配膳台（相模野小学校、相武台東小学校） など
新規	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 空調機（全小学校）



成果・課題

- ・ より安全で衛生的な給食調理業務を実施できるよう、給食用備品を計画的に更新することができました。また、給食室内に空調機を設置したことにより、過酷な労働環境で働く調理員の熱中症対策や衛生環境の向上を図ることができました。
- ・ 学校施設適正化方針において、今後の学校給食施設の在り方や目指すべき姿を検討する必要があります。

今後の対応

引き続き、給食施設・換気設備の延命化を図るため、施設の計画的な修繕や設備の清掃等を継続します。また、大型備品の更新も併せて行っています。

取組② 給食の充実（小学校）	
概要・実績	<p>児童生徒が望ましい食生活の基礎・基本を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるよう次の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食器とおぼんを新しくしました。食器は、栄養教諭・栄養士が考案したざまりんと野菜を組み合わせたデザイン。おぼんは、黄・緑・ピンク色の3色とし、色鮮やかになりました。 給食を生きた教材とするために、「座間の味 郷土料理を知ろう！」を年間献立テーマとし、「座間の味」を毎月紹介することで本市の食文化に触れられるよう取り組みました。 本市の市制記念日である11月1日に、市内農家協力の下、市内産の米や野菜、みそを使用した地産地消給食である「ざまりん給食」を実施しました。給食時には栄養教諭・栄養士が作成した「ざまりん給食」の動画を放送し、郷土愛を育むよう取り組みました。 地産地消を推進するため、農政課、学校教育課、栄養教諭・栄養士、野菜市組合、JAさがみと地場産物野菜の利用について話し合いました。 学校給食摂取基準により栄養管理された給食は、健康保持・増進につながりますが、残食が多ければ、児童の健全な発育を支えることができません。そのため、栄養教諭・栄養士等が、給食の研究や献立等の工夫、食育指導に取り組みました。 学校からの長年の要望であった給食費公会計化について、令和5年度からの施行に向け準備を進めました。 <div data-bbox="1002 324 1404 631" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1093 728 1284 772" data-label="Caption"> <p>「ざまりん給食」</p> </div> <div data-bbox="986 779 1412 1041" data-label="Image"> </div>
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・栄養士が研究や献立等の工夫、食育指導の取組を今後も引き続き学校と連携を図りながら、「学校給食」と「食に関する指導」の充実を推進する必要があります。 学校給食野菜使用量等調査表によると、令和4年度の市内産農産物の使用割合は34.7%となっており、献立によっては1日の給食の野菜が市内産だけで賄える日があるほど地産地消を推進することが出来ました。
今後の対応	<p>資源の循環的利用や資源リサイクル指導のため、児童自らが給食用牛乳パックの洗浄を行い、リサイクル活動を続けてきました。しかし、令和2年度から新型コロナウイルス感染症への感染リスクを避けるため中止しています。感染リスクを低減しながらリサイクル活動を再開できるよう研究を行います。</p>

取組③ 給食の充実（中学校）

概要・実績

中学校給食では、家庭からの愛情弁当の良さを残しつつ、給食を必要とする家庭には、市の専属栄養士が献立を作り、栄養バランスに配慮した給食も選択することができる「選択式給食」を実施しています。同給食では、次の取組を行いました。

- ・ 味や量に関する意見を参考に献立の改良を実施しました。



令和4年4月20日
メニュー
「お子様ランチ給食」

- ・ 新入学生徒保護者に向けた中学校給食（選択式）の周知方法として、例年実施している中学校入学説明会時における利用ガイド等の配付に加え、前年度に引き続き、教育委員会の職員及び栄養士から給食の説明を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた試食会を再開しました。
- ・ 中学校給食（選択式）の申込方法の利便性を図り、年間申込利用者についてはLINEでの申込みを可能にしました。

◆年間申込み方法の変更◆

【従前（紙媒体）】

【変更（LINE）】



成果・課題

味や量に関する意見を参考に献立の改良を継続した結果、学校給食に関するアンケート調査では、「いつもちがった様々なおいしい給食ありがとうございます!!」、「息子はとてもおいしいと言っており、絶対に注文してほしい、と毎年リクエストするので、お弁当作りが省かれて母も嬉しいです。」など生徒や保護者から意見をいただきました。アンケート調査では、その他にも、給食の申込みや支払い方法の利便性向上、栄養バランスに対する要望があったため、今後、更なる調査、研究が必要です。

今後の対応

中学校給食（選択式）の申込み方法について、月間申込利用者もLINEで申し込みできるよう検討し、利便性の向上を図ります。

(4) 教職員の福利厚生事業の支援	
施策方針	教職員の福利厚生事業の支援をします。
取組① 教職員互助会厚生事業への補助金の交付	
概要・実績	<p>教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、教職員互助会に対して人間ドック受診への補助金の交付を行いました。</p> <p>全教職員は、法定義務である定期健康診断又はより精密な検査となる人間ドックのどちらか1回を受診し、健康管理に努めました。</p> <p>互助会会員の人間ドック受診者・・・271人 定期健康診断受診者・・・・・・・・・・317人</p>
成果・課題	<p>人間ドック受診者に対する補助金の交付率は、令和3年度、令和4年度ともに100%と高い交付率を維持しており、教職員が自らの健康を維持、促進するための一助となっています。</p>
今後の対応	<p>今後も、教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、本事業について、学校への周知を徹底していきます。</p>

(5) 保護者の経済的負担軽減																															
施策方針	教育の機会均等のため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減に努めます。																														
取組① 就学援助																															
概要・実績	<p>経済的理由により、就学が困難な児童生徒及び次年度小学校入学予定の保護者に対して援助を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 援助対象者は、原則として前年の世帯全員の合計所得で審査するところ、収入が急激に減少した世帯に対しては令和4年の収入状況を審査に用いました。 ・ 援助の詳細 <p>援助対象児童生徒 1, 202人 (児童 807人、生徒 395人)</p> <p>援助対象未就学児 91人</p> <p>支給対象項目 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、医療費、修学旅行費、体育実技用具費、中学校給食(選択式)給食費、入学準備金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目 \ 年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>援助対象児童(人)</td> <td>763</td> <td>741</td> <td>710</td> <td>776</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>援助対象生徒(人)</td> <td>399</td> <td>401</td> <td>420</td> <td>394</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,162</td> <td>1,142</td> <td>1,130</td> <td>1,170</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>援助対象未就学児</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>138</td> <td>124</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>	項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	援助対象児童(人)	763	741	710	776	807	援助対象生徒(人)	399	401	420	394	395	合計	1,162	1,142	1,130	1,170	1,202	援助対象未就学児	/	/	138	124	91
項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4																										
援助対象児童(人)	763	741	710	776	807																										
援助対象生徒(人)	399	401	420	394	395																										
合計	1,162	1,142	1,130	1,170	1,202																										
援助対象未就学児	/	/	138	124	91																										
成果・課題	援助を必要とする保護者に対して、必要な援助を行うことができました。																														
今後の対応	今後も、教育の機会均等を図るため、本制度について保護者への周知徹底や保護者ニーズ等を踏まえながら継続した支援体制の充実に努めていきます。																														

点検評価委員の主な意見

- 児童生徒が各種健康診断の結果から自身の健康状態を把握すると同時に、保健学習や食育指導により健康生活に向けての興味関心を持ち、主体的に自らの健康保持・増進に一層努めることができる保健指導の充実を望む。
- 学校における新型コロナウイルス感染症対策では、学校との密なる連携、さらに医師会及び歯科医師会との特段の連携や実施方法の工夫により、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、教育活動の継続、定期健康診断及び歯科検診の実施がなされたことを評価する。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、今後新たな感染症が出現した場合を想定し、必要な備えをしておくことを望む。
- 安全で衛生的な学校給食の提供は必須であり、小学校給食室の老朽化は校舎の老朽化ともにあることから、給食室の老朽化対策等についても学校施設適正化方針検討委員会において教育委員会として基本的な方針を示すことが必要である。また、今後の小学校及び中学校給食の在り方についても、並行して検討する必要がある。
- 地産地消については、現在行っている野菜市組合との取り組みを大いに評価したい。
- 給食室の衛生環境及び労働環境の改善のため、全小学校の給食室に空調機器の設置がなされたことにより、給食調理員等の健康への配慮が図られ、ひいてはより良い給食の提供に繋がるものとして評価したい。
- 給食費の公会計化は学校現場にとって多大な負担軽減となり、本来の教育業務により専念できる施策を着実に推進したことは大いに評価したい。
- 中学校給食（選択式）は、思春期の中学生の体格や個人差に柔軟に応えることのできる事業であり、保護者の事情や食育に対する考え方に配慮した事業であると一定の評価をするとともに、引き続き安心・安全・利便性の向上に努力されたい。
また、今後は社会情勢の変化を踏まえた中学校給食の在り方について、多角的な視点から検討がなされることを望む。

3 教育活動

<市政運営指針における目指す姿>

本市の子どもたちは、家庭、学校、地域の中でそれぞれの個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人一人が豊かな心を育み、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

小学校及び中学校は新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら、様々な制限のある環境の中で児童生徒の教育活動、教職員の研修等を行っていました。文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル『学校の新しい生活様式』」を参考に感染防止に努めるとともに、できるだけ通常の教育活動を行っていきけるよう最大限の配慮をしながら、学びを継続しました。

(1) 教育指導の計画的な実践

施策方針 豊かな心を育むための教育指導を計画に基づき実践し、一人一人の学びを高めま
す。

取組① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

概要
・
実績

- 学校では、教育大綱や豊かな心を育むひまわりプランに示す「豊かな心」を育成するために、「豊かな心を育むひまわりプラン」や「ごまっ子八つの誓い」を掲示するとともに、道徳の時間を要とした教育活動全体を通して児童生徒の豊かな心を育む道徳教育を推進しました。
- 子どもたちが郷土への愛と誇りを持つための一助として作成した副読本「郷土の先人に学ぶ」^(※1)の効果的な活用について、教育研究所の教育課題研究員が授業研究、授業実践を行い、指導案や教材の作成等を進めました。研究員が中心となり主に立野台小学校、旭小学校、西中学校、南中学校で授業実践を行い、副読本「郷土の先人に学ぶ」の活用が進められるよう協議を重ねました。
- 校内研究では、5校が研究主題に豊かな心の育成を掲げ、市指定研究の相武台東小学校は6月、9～11月に「心豊かに生き生きと活動する子を目指して～書くことを通して考え、学び合う授業づくり～」を研究主題とした研究発表・授業公開を実施し、その研究成果を各小・中学校に伝達しました。^(★)



(指導案・教材)

^(※1) 令和2年度(令和2年度第4刷改訂版)は、大矢弥市氏、瀬戸吉五郎氏、村上ミキ氏、本多愛男氏、鈴木利貞氏、庵政三氏、高松ミキ氏の7名を収録

^(★) 関連頁：P33(取組① 教育課程等指定研究事業)

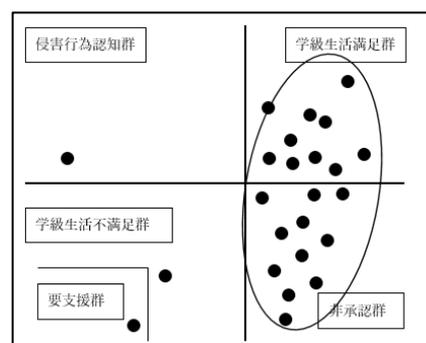
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度座間市児童生徒朝食アンケートによると、小学生の95%、中学生の90%が朝食を毎日食べる、又は食べる日が多いと回答し、前年度と同程度であり、家庭では保護者が「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、子どもたちの生活習慣を整えていることがわかります。 学校では、栄養教諭と連携した授業や食育講演会、食育だよりの発行などを通して、朝食の大切さや簡単な朝ごはんのレシピを紹介することで児童生徒や保護者の食に対する意識の向上に努めました。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">【表1】座間市児童生徒の朝食喫食率 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 35%;">小学校</th> <th style="width: 35%;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>94.9</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>95</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-top: 10px;">  </div>	年度	小学校	中学校	3	94.9	91	4	95	90
年度	小学校	中学校									
3	94.9	91									
4	95	90									
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな心を育むひまわりプラン改訂委員会を5回、検討委員会を2回開催し、「豊かな心を育むひまわりプラン」の改訂に向けた協議を重ね、改訂作業を終えることができました。 改訂した「豊かな心を育むひまわりプラン」を、学校、家庭、地域へ伝え、広く浸透をさせていく推進の在り方について、検討する必要があります。 										
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問等の機会を利用し、「豊かな心」を育むための取組の報告や協議の場を設け教育活動の充実を図っていきます。 改訂した「豊かな心を育むひまわりプラン」の内容が理解され、学校、家庭、地域が協働して教育活動を展開できるよう、教職員や保護者、地域住民に向けて説明する機会を設けたり、リーフレットやポスターを掲示したりするなどの啓発活動を行います。 										

取組② Q-U^(※2)の実施

概要・実績

- Q-Uの結果により学級全体の様子や集団の中での個の状況が把握できるため、教職員にとって学級集団に対する指導や個別支援の初期対応を可能としています。例えば、Q-Uの結果から自分の居場所が見つけられない傾向のある児童生徒が多い学級においては、そのような傾向のある児童生徒に対し、意図的に学級内で活躍できる場面を作ったり、色々な教職員から声かけをしたり、個別に話を聞く機会を設けるなどの取組により、学級での自己有用感を少しでも高めていけるよう支援しました。
- 小学校3校、中学校2校が外部講師を招いて研修を実施し、学級満足度尺度のプロット図の分析の仕方やアンケート結果の活用等について学びました。

例えば、図のように縦伸びしたプロットでは「比較的まとまっている学級集団のように見えるが、活気がなく意欲のない子どもがいる状態」であり、「非承認群の子どもを中心に、声かけやふれあいに努め、学級全体で頑張りを認め自己存在感を感じさせるようにする」といった対応策を学ぶことができました。



成果・課題

- Q-Uの調査を年2回実施しており、1回目の結果と比較し、学級への不適応感や冷やかしを受けていると感じているなど、よくない方向へ変化した児童生徒がいた場合、教職員から声かけを行い人間関係等の悩みを共有するとともに、人間関係作りを支援していくことでよい方向へ導くことができたなど、Q-Uでの調査をとおして児童生徒の不安や悩みの解消に役立っています。
また、教師による児童生徒の行動観察からでは、どうしても気づくことができない児童生徒の状況もあります。そのため、Q-Uの調査を実施することにより、児童生徒が意外な感情を抱いていることが分かる場合もあり、教師の行動観察と児童生徒の実態のズレを補うために有効活用しています。
- 講師による結果分析についての研修を実施した学校では、より細かなデータ分析の仕方を知ることができ、学級改善のための大きな力となっています。
- Q-Uの結果を学年内、校内で共有しきれていない状況があります。

(※2) Q-U

Questionnaire-Utilitiesの略で「級友」という意味も兼ねている。児童、生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できる。

今後の対応

- Q-Uの結果について、計画的に学年会議や校内での代表者会議で情報共有し、児童生徒の適切な支援のために、年度内だけでなく次年度にも活用していけるよう促していきます。
- Q-Uの結果を活用した支援について、研修などで校内、他校の実践を情報共有しながら、より効果的な活用を図っていけるようにします。

取組③ 学校図書館司書の配置

- 小学校全校（11校）と中学校全校（6校）に司書資格を持つ職員を各校1人配置しています。
- 学校と市立図書館の連携体制を構築し、調べ学習などで複数の児童生徒が同じ本や学校にない本を使用したい時などに、学校図書館司書がネットワークを通じて市立図書館の蔵書を確認し、市立図書館から借りることができます。★
- 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携しています。
- 学校図書館司書が、図書委員会の活動支援や、「おすすめの本紹介」などの企画支援を行っています。



◆読み聞かせボランティアとの連携◆



概要・実績

【表1】 児童一人当たりの年間貸出冊数（年間貸出冊数÷全児童数 小数第2位以下四捨五入）

年度	座間小	栗原小	相模野小	相武台東小	ひばりが丘小	東原小	相模が丘小	立野台小	入谷小	旭小	中原小
3	14.5	8.0	26.7	31.0	22.9	30.0	25.0	18.0	25.0	33.3	27.0
4	12.2	11.0	24.6	29.9	24.0	32.6	24.0	17.9	19.3	42.0	31.0

※各学級の図書室利用時間（週一時間）や、授業の中で使われた冊数は含みません。

【表2】 生徒一人当たりの年間貸出冊数（年間貸出冊数÷全生徒数 小数第2位以下四捨五入）

年度	座間中	西中	東中	栗原中	相模中	南中
3	3.5	1.2	2.8	4.0	3.2	4.5
4	3.6	3.0	2.8	3.6	5.9	6.1

※国語・社会・理科・総合的な学習の時間等の、授業の中で使われた冊数は含みません。

【表3】 学校が市立図書館から借りた本の冊数（市立図書館団体貸出冊数）

年度	小学校	中学校	合計
3	327	219	546
4	167	256	423

★ 関連頁：P54-55（取組③ 学校連携事業）

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全小・中学校に図書館司書を配置したことにより、朝の読書活動で読むことのできる本の紹介や新刊本の紹介等を行うことができました。また、教職員と協力して本の整理整頓や環境整備を行うことで、館内の雰囲気明るくなっています。図書館司書がいることで、児童生徒は本への関心を高め、学校図書館を利用し本を借りようとする意欲につながっています。 ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携したことで、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることができ、児童の読書活動の推進に役立っています。中学校では、ベストセラー本を含め、新刊がいち早く生徒の手に届く環境になっています。 ・ 図書館司書が委員会活動等の支援を行ったことで、児童生徒の読書の幅を広げることができました。 ・ 学校図書館司書を介し市立図書館と連携したことで、学校と市立図書館との連携が進み、授業等に幅広く活用することができました。 ・ 中学校では、学習での活用から個人の読書活動につながるよう、教員に働きかけ活動の幅を広げる工夫が必要です。 ・ 学校図書館の活用推進を図るため、平成29年度から学校図書館司書の勤務日数を増加（平成28年度：年間100日、平成29年度～令和4年度：年間160日）してきました。今後は、司書同士の情報交換や研修機会の充実が必要です。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も市立図書館との連携を深め、学校図書館を活用した授業実践などの研究・研修を進めます。研修方法については、全体研修に加え小グループでの研修を実施し、きめ細かな情報交換を行います。 ・ 学習用端末を利用して児童生徒が市立図書館から電子書籍を閲覧できる仕組みが整っています。小さな図書館が手元にある環境を活用し、読書活動を推進していきます。



(2) 地域連携による学校づくり

施策方針

地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。

取組① コミュニティ・スクール^(※3)の推進

概要・実績

- ・ コミュニティ・スクールを全校に導入しました。
- ・ 各校の学校運営協議会の代表者が参加するコミュニティ・スクール推進協議会を2回開催し、文部科学省CSマイスターに学校運営協議会の主な役割や進め方等について講義をしていただき、これからのコミュニティ・スクールについて協議しました。
- ・ 各校では、年間4回以上の学校運営協議会を開催し、児童生徒の育てたい姿や学校運営、学校評価等について協議をしました。



- ・ 各校の学校運営協議会が学校や地域の状況に応じて、様々な活動を行いました。
小学校では、登下校時の見守り活動、ミシンやリコーダー指導の補助、野菜や米作りの指導、休み時間の縄跳び、音楽サロン、環境整備、運動会でのパトロールなどの活動を行いました。



◆音楽サロン◆

◆ミシン指導の補助◆



また、中学校では、環境整備への参加、学校運営協議会委員による職業講話や福祉学習の講師や協力団体のコーディネート、テスト前の学習会、青少年指導員との連携によるフェスティバルの開催などの活動を行いました。

◆フェスティバルの開催◆

成果・課題

- ・ 児童生徒の育てたい姿や学校の課題等について協議することができました。
- ・ 学校が抱える課題について、理解を深めることができました。
- ・ 学校運営協議会をとおして、授業支援や環境整備等に多くの地域ボランティアが参加しました。
- ・ 1年目ということもあり、教員主導で学校運営協議会を進めてしまう傾向があったため、運営の主体を学校運営協議会委員に移行していくことが必要です。
- ・ 保護者や地域に対して、コミュニティ・スクールの周知が不足していました。

(※3) コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会（学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関）を設置した学校のことをいう。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。

今後の対応

- ・ コミュニティ・スクール推進協議会において、講師を招いての講演会や情報提供、小・中学校への情報共有を図り、各校の取組に役立てられるよう推進していきます。
- ・ 教育大綱や豊かな心を育むひまわりプランにある地域とともに取り組む教育活動を推進するために、地域の教育力を掘り起こしながら、「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校、家庭、地域が「豊かな心を育成する」という同じ方向を向いて共に連携・協働していくための具体的方策を探っていきます。

取組② 体験活動の充実（こころ・ときめきスクール推進事業^(※4)）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、児童生徒が密になる体験活動や外部講師を招いての活動が制限される状況でしたが、徐々に協力者数が増加してきました。

項目		年度				
		H30	R1	R2	R3	R4
協力者数 (人)	小学校	1,159	986	369	324	742
	中学校	629	755	129	206	552
	合計	1,788	1,741	498	530	1294

- ・ 各学校が「3つの密」を避ける工夫をしながら実施しました。
- ・ 小学校では、農作物の苗の植え方から収穫の仕方について学び、体験したり、虫や座間市の歴史について話を聞いたりしました。また、そろばん教室や折り紙教室、歌唱指導、ネイチャーゲーム、職業講話などを実施しました。



◆苗の収穫◆



◆歌唱指導◆

- ・ 中学校では、講師を招いて薬物乱用防止教室や性教育講演会、職業講話、命の授業等を開催し、生徒たちにとって貴重な学びの場となりました。また、これらの講演会等には、保護者の参加もありました。 ◆職業講話◆



- ・ 学校では、長年にわたる地域の人々とのつながりから、地域の方が講師となって行う活動が定着し、豊かな心の育成につながっています。講師の方の中には、高齢のため次世代の方へその役割を引き継ぎ、御支援いただいている場合もあります。

概要・実績

(※4) こころ・ときめきスクール推進事業

学校が、「豊かな心の育成」に結びつく教育活動や総合的な学習の時間等における「特色ある学校づくり」、学校運営協議会等と連携・協働しながら教育活動を行う「地域とともにある学校づくり」を推進するために、積極的に地域人材を活用して体験活動などの教育活動を行う事業。

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、地域の方々や異世代との交流、体験学習などを十分に実施できない状況でしたが、各学校が学校運営協議会と連携を図り、体験活動を工夫しながら実施することができました。 児童生徒や協力いただく地域の方の健康と安全を第一に考えながら、今までの教育活動に近づけていくには、実施方法を工夫する必要があります。 																		
今後の対応	<p>教育大綱や豊かな心を育むひまわりプランにある地域とともに取り組む教育活動の推進を目指して、児童生徒や協力いただく地域の方の健康と安全を第一に考えながら実施方法を工夫するとともに、学校運営協議会と連携を図り、できるだけ多くの地域人材を活用した体験活動の充実に努めます。</p>																		
取組③ 中学校部活動指導者派遣事業																			
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の専門的な技術を補うために、学校の実情に合った部活動指導協力者を派遣しました。軟式野球部、サッカー部、バスケットボール部、ソフトボール部、バドミントン部、卓球部、バレーボール部、陸上競技部の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部といった文化部にも派遣しました。 <table border="1" data-bbox="320 1003 1369 1182"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導者数</td> <td>20人</td> <td>22人</td> <td>23人</td> <td>24人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>指導日数</td> <td>1,290日</td> <td>1,290日</td> <td>1,000日</td> <td>1,210日</td> <td>1,021日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、部活動指導員^(※5)を2校に1人ずつ配置し、顧問の負担軽減や専門的指導の充実に努めました。また、指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて説明会を実施しました。 	項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	指導者数	20人	22人	23人	24人	20人	指導日数	1,290日	1,290日	1,000日	1,210日	1,021日
項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4														
指導者数	20人	22人	23人	24人	20人														
指導日数	1,290日	1,290日	1,000日	1,210日	1,021日														
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の技術や意欲の向上、また、教員の負担軽減や指導力向上、更に、部活動の活性化への支援として、より一層の派遣日数の増加が必要です。 中学校全6校に部活動指導員の配置を目指していますが、部活動指導協力者に比べ職務内容も広がるため、人材確保が難しい状況です。 																		
今後の対応	<p>中学校全6校に部活動指導協力者と部活動指導員の人材確保のため、学校関係者や地域の方からの情報を広く収集に努めるとともに、他自治体の取組なども参考にしながら、人材の確保に努めます。</p>																		

(※5) **部活動指導員**

部活動指導協力者が顧問教員の指導計画に従い、顧問教員を支援する立場で生徒の技術指導するのに対して、部活動指導員は、校長の監督を受け技術的な指導にあたり、顧問教員と同様の指導にあたることができる。

取組④ 学校安全対策事業

概要・実績

- 学校安全対策指導員は、市内小・中学校17校を5つの地区に分けて、週に一度ずつ巡回し、不審者情報の共有や、危険個所の確認、下校時の児童生徒の見守り等を行いました。また、自治会や地域の方々、保護者との協働により登下校の安全見守り活動、地域パトロールを実施するなど安全・安心な環境づくりに努めました。

- 学校が行う避難訓練や不審者対応訓練等において、学校安全対策指導員が専門的な立場から指導助言を行いました。

◆不審者対応訓練◆

- 防犯ブザーを小学校1年生に支給することで、防犯意識が高まるとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。



項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
安全対策指導員勤務日数	242日	242日	245日	242日	243日
防犯ブザー購入配付個数	1,100個	1,050個	1,050個	1,032個	1,032個

- 学校では、小学校4年生で自転車の乗り方教室（講義型を含む。）を行うなどの交通安全指導を行いました。また、不審者との遭遇、急な災害、事件事故といった緊急時の対応について、日頃から家庭と連携し、児童生徒自身が危険を予測し、適切に判断し、自ら回避できるような安全教育を行いました。



◆自転車の乗り方教室◆

成果・課題

- 教職員の会議や研修において、不審者対応について周知を図り、保護者の警察への通報や学校への情報提供などは以前より的確に行われるようになってきました。
- 不審者対応についての研修を実施していくなど、教職員の安全対策への意識をより高めていく必要があります。

今後の対応

学校安全対策指導員が、学校で行う不審者対応研修等の講師となり、専門的立場から指導助言を行う取組を推進することで、教職員の不審者対応力を高めるとともに安全対策への意識を高めていけるようにします。

(3) 児童生徒に適した指導・支援

施策方針 障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。

取組① 特別支援教育事業

概要・実績

- 特別支援学級の児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行いました。
- 令和2年度から学校からの児童生徒に対する支援の要望により応えていくために、介助員と補助員の採用枠を無くし、特別支援教育支援員としての募集を行い、令和4年度は51人を配置しました。(うち1人は医療ケアを必要とする児童生徒のための看護介助員を配置しました。)これにより、学校の要望をより反映した派遣が可能となりました。また、特別支援教育支援員を対象に、県立養護学校の教育相談コーディネーターを講師とした研修会を年に2回実施し、資質の向上に努めました。

年度 項目	H30	R1	R2	R3	R4
特別支援学級 在籍児童生徒数	191人	204人	219人	266人	291人
担当教諭数	58人	61人	66人	69人	69人
介助員数	27人	29人	33人 (うち看護介助員2人)	48人 (うち看護介助員1人)	51人 (うち看護介助員1人)
補助員	17人	17人	17人		

- インクルーシブ教育推進により、以前は特別支援学校に通っていた児童生徒も市内小・中学校の特別支援学級に通うことができるようになり、特別支援学級の児童生徒数は、年々増加しています。

成果・課題

- 担任教諭、教科担当教諭は、特別支援教育支援員の協力により、集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、学習指導の充実が図られました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童生徒に対しては、社会性が身に付くようサポートすることができました。このことは、対象の児童生徒に限らず、学級全体の人間関係に寄与し学級経営そのものの改善にもつながっています。
- 特別支援教育支援員の資質向上のために、今後更に県立特別支援学校と連携を図り、研修の内容を深めていく必要があります。

今後の対応

県立特別支援学校職員である地域支援員を講師とした研修では、児童生徒に接するときのより具体的な場面での心構えや対応などについて学ぶことができ、特別支援教育支援員の研修後の職務遂行に役立てられています。このような研修の実施を工夫するとともに、各校の特別支援教育支援員同士の情報交換、教育委員会との連携を深めながら、個々の児童生徒への支援を更に進めます。

(4) 情報教育の推進	
施策方針	情報化社会に対応する能力を育むため、ICTを用いた学習環境を活用し、個別最適化された学習を推進します。
取組① 情報化教育の推進	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度末に完了した、児童生徒への一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がICTを効果的に利活用できるよう、情報提供や研修機会の提供を進めました。 ・ 情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うことで、各校が横のつながりを構築し、各校の工夫などを共有できるよう進めました。 ・ 情報教育アドバイザー^(※6)が、随時、学校の要請に応じた支援を行いました。 (Google Workspace for Educationの利活用・リモート会議、研修のサポート他) ・ 文部科学省のICT活用教育アドバイザーをお招きし、小・中学校を視察した上でアドバイスを頂いたことで、ICT利活用についての理解が深まりました。 ・ 情報モラル教育については、委託業者や外部団体から講師を招いて、教職員向けの研修会及び児童生徒向けの講習会を実施し、各校の支援を行いました。また、授業参観日に保護者向け講習会を実施するなど学校ごとに工夫し、保護者に対する啓発にも努めています。 ・ 令和2年度から実施された新学習指導要領における小学校プログラミング教育の必修化を全小学校で実現するため、プログラミング教材を全小学校に配備しました。^(★) ・ 学習eポータル^(※7)の登録を完了し、文部科学省が運営するMEXCBTの活用ができる状態を整えました。 ・ 経済産業省のEdTech補助金を活用して、個人の習得度に合わせたタイピング練習と取得度の推移を把握できる環境を整備しました。 ・ 一人一台の学習用端末から市立図書館が行う電子書籍サービスを活用できる環境を整備しました。 ・ ICTの利活用を推進するための人的支援として、1校あたり年間35日のICT支援員^(※7)の配備が定着し、プログラミング授業や機器の活用場面において各小学校で活用されています。



(※6) 情報教育アドバイザー

ICTを活用した効果的な教育活動をはじめ、情報教育全般に関する知識や技能を有し、最新の情報収集及び自己研鑽に努める者。学校の情報教育に関する環境整備や研修内容について教育委員会へ助言する。

(★) 関連頁：P7（取組② 情報機器等の定期的な更新）

(※7) ICT支援員

ICTを活用した教育活動やプログラミング教育に関する教職員のニーズに応じて、随時支援する。

成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> LINEを活用した保護者連絡システムの活用を推進しシステムの改善に努めたことで、欠席等の連絡が円滑になり、保護者の負担が減り、学校の業務改善にもつながりました。  <p style="text-align: center;">◆LINEを活用した保護者連絡システム◆</p> <ul style="list-style-type: none"> Google Workspace for Educationの活用を進める働きかけにより、Google認定教育者が3名誕生しました。 情報モラルの保護者向け講習会は、学校ごとのデータを基に説明することで理解が深まっています。 GIGAスクール構想及び新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校の際におけるICTの活用が強く求められており、情報教育推進のための体制拡充等の具体的取組が必要です。 文部科学省のセキュリティポリシーガイドラインの改訂において、今後目指すべきネットワーク構築の仕組みとしてゼロトラストの環境の実現が求められており、ネットワーク環境についての抜本的な見直しを進める必要があります。 文部科学省から学校における働き方改革が求められており、ICTを活用した校務効率化を進められるよう具体的な取り組みが必要です。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 「情報化社会、国際化社会などの社会の変化に対応した教育が進められてきていると思う市民の割合」は、令和4年度調査（2年毎の調査）で19.0%であり、座間市市政運営指針の目標値である30%に開きがあります。ICTを利活用した教育活動の推進の様子について、積極的に授業参観を行ったり、学校ホームページに情報発信したりするなど、市民への更なる周知を行います。 情報モラル教育等の好事例を紹介し、学校運営に活用していけるよう働きかけます。 児童生徒一人一台の学習用端末の活用について、各学校のより良い事例を共有し、市内全域で活用が進むよう働きかけます。

(5) 国際教育の推進

施策方針

国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。

取組① 日本語指導等協力者派遣事業

概要・実績

- 日本語指導を必要とする児童生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。また、個人面談の際には、通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。令和4年度は133人の児童生徒が日本語指導等協力者の支援を受けました。

〔日本語指導等協力者派遣回数〕※令和元年度までは、1回2時間。令和2年度からは、1回1時間。

年度 項目	H30	R1	R2	R3	R4
指導回数※	501回	573回	1,128回	1,097回	1,369回
通訳回数※	52回	68回	132回	147回	197回

- 国際教室^(※8)では、日本語指導だけでなく、外国と日本の文化・習慣等の違いにふれることで、国際理解教育にも取り組みました。



- 小型翻訳機を活用し、日本語指導等協力者が派遣されない日の授業での学習指導に役立てられるようにしました。

成果・課題

- 外国につながるのある児童生徒が年々増加しており、今後も、日本語指導を必要とする児童生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。特に中学校では、進路に関する保護者の理解を得るためにも、面談時の通訳を継続・強化する必要があります。
- 国際教室の児童生徒が在籍する学級においては、お互いの国の生活や文化の違いを理解するなど、国際理解教育を進めていく必要があります。

今後の対応

- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による入国制限が緩和され、外国につながるのある児童生徒の転入等も増加しました。次年度以降、ますます増加していくことが見込まれます。
- 中学校では、3年生の面談等での保護者に対しての通訳回数が増えており、今後、更に面談時の通訳を計画的に実施していけるよう各校に呼びかけていきます。
- 国際教室の児童生徒が在籍する学級において、国際理解教育を積極的に進める必要があります。令和5年度においてはチーム学校として校内で連携を取りながら国際理解協力が進められるよう担当者・管理職等への発信に努めます。

(※8) 国際教室

日本語指導を必要とする外国籍の児童、生徒が5人以上在籍する学校に設置している。令和元年度時点で入谷小を除く10小学校と座間中、東中、相模中の3中学校に設置。

取組② 外国語教育推進事業	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、国際社会の一員として世界の人人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校に9人のALT^(※9)を年間1,372日(派遣総日数)派遣しました。小学校3、4年生の全クラスに平均35回、5、6年生の全クラスに平均35回程度、中学校は全クラスに平均15回程度派遣しました。 小・中学校の英語教育担当者が参加する英語教育推進会議を年2回開催し、充実した英語教育の推進を図るために、外国語活動及び英語教育に関する協議と情報交換を行いました。 
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校でイングリッシュデイと呼ばれる市内各校に派遣しているALTが1校に集まり、3～6年生の児童と英語のみで取り組む学習活動を実施し、児童のコミュニケーションや意欲を高めることに繋がりました。 担任等が中心となりALTとともに音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、児童生徒のコミュニケーション能力や国際理解力を養うための学習指導を充実させていく必要があります。 小・中学校の英語担当教員が互いの授業を参観し合う機会を設け、英語教育の充実を図るよう努めました。 
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教員が、英語専科教員の授業を参観する機会を設けたり、英語専科教員が講師として小学校教員の研修を実施したりするなど、他の教員が日常的に指導方法を学ぶことで、学校全体の外国語教育の指導力の向上を図ります。 英語教育推進会議を通して、担任とALTとの連携や小・中学校の連携を深め、充実した外国語教育を推進していきます。

(※9) ALT
Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略

(6) 調査研究や研修講座の充実				
施策方針	教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実に努めます。			
取組① 教育課程等指定研究事業				
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 教科、領域に係る指定研究校として小学校2校、中学校1校、防災教育に係る指定研究校として小学校1校を、それぞれ市で指定しました。指定を受けた学校は、2年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図っています。 座間市の特色ある教育の一つである防災教育について、令和2年度からの6年間は、相模中学校区において実施しており、令和4、5年度は相模野小学校を指定研究校としました。相模野小学校では、防災家族会議や防災マニュアル作り、地区ごとのハザードマップ作りなどに取り組みました。また、児童が防災と減災への意識を高め災害時の対応力を強めるための教育活動の手立てとして「ジュニア防災検定」を実施しました。 			
	[教育課程等指定研究校]			
	学校名	研究領域	年度	研究主題等
	相武台東小学校	国語	3・4	心豊かに生き生きと活動する子を目指して ～書くことを通して考え、学び合う授業づくり～
	立野台小学校	国語	3・4	共に考え 豊かに表現する子の育成 ～モチベーションUP×経験値UP＝自信UP～
	東中学校	全教科	3・4	授業内評価の方法と活用 ～生徒の「?(疑問)」と「!(感動)」をもとに～
	相模野小学校	国語	4・5	「心豊かな子をめざして」 ～「相手に伝わる文章を書く力の育成」国語科の授業から～
	東原小学校	国語	4・5	たくましく心豊かに生きる子の育成 ～読む力を高めて、自分の考えを広げる～
	中原小学校	全教科	4・5	自ら学び、自ら考え、豊かな心を持つ子の育成 ～子どもの学びがつながり合うICT機器の活用～
座間中学校	全領域	4・5	学びへの主体性を高める手立ての実践 ～生徒を理解することで意欲を引き出す～	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな心の育成や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、ICTを活用した主体的な学びの研究などに取り組むことができました。 教育課程等指定研究を受けていない10校についても、小・中学校校内研究事業として、各校テーマを設定し校内研究に取り組み、成果をあげました。 			
今後の対応	<p>学習指導要領に基づいた授業改善や学習評価等について理解を深めていけるよう校内研究会や学校訪問などにおいて指導助言を行っていきます。</p>			

取組② 教育研修事業				
概要・実績	3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、10研修会に関して外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本とする研修を計画し、ほぼ計画通り実施できました。研修会の開催状況は、次のとおりです。			
		事業名	内容	対象者
	学校経営	校長研修会	講義演習	校長
		教頭研修会	講義演習（オンライン）	教頭
		リーダー研修会	講義演習	総括教諭、 中堅教諭（7年目以上）
	教育指導	学級経営研修会	講義演習	1年経験者全員
		校内研究担当者研修会	休止	校内研究担当教諭
		道徳教育研修会	講義演習	1年経験者全員
		初任者研修会	①講義 ②講義・演習 ③講義・机上研修 ④授業研究・協議	初任者 他
	課題	児童生徒指導研修会	①講義 ②講義 ③講義	学級担任（未受講者）
		人権研修会	①講義演習 ②講義演習	教諭
		今日的課題研修会（いじめ）	講義演習	教諭（未受講者）
	※表中の①～④は各研修会の回数（第〇回）を表す。			
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をとりながら、計画していた研修をほぼ実施することができました。やはり講師が来場し、直接、講義されることは、受講教職員の意識を高める上で効果的であることを強く感じました。 初任者、中堅教員及び管理職のそれぞれの段階に応じて、市が果たすべき役割を踏まえ、今日的課題にも速やかに対応できるような研修の実施に努めていく必要があります。 			
今後の対応	通級指導教室担当者から、研修等を実施について要望が上がったため、令和5年度に今日的課題研修（通級指導教室）を実施します。			

取組③ 教職員研修事業

教職員の資質向上及び市民の教育に対する理解を図るため、研修講座を計画しました。オンラインも活用しすべての講座を開催することができました。

講座名	開催状況	内容
社会教育研修講座	① 開催	地域学習「市内巡り」(初任者教職員対象)
理科教育研修講座	① 開催	理科資料集「自然はおもしろい」の活用について
環境教育研修講座	① 開催	「磯の生き物 ～プランクトンの採集と観察」
情報教育研修講座 外部講師②・情報教育アドバイザー担当(依頼に応じて複数回)	① オンライン開催 ② 開催 ③ オンライン開催	① 「一人一台端末下における情報モラルについて」 ② 「ICTの利活用について」 ③ 「ICT教育のベースにあるもの」
教育相談研修講座	① 開催 ② 開催	教育相談基礎研修 育てるカウンセリング演習
外国語教育研修講座	① 開催	小・中英語教育連携の推進
授業づくり研修講座	① 開催 ② 開催	「論理的な文章を書く力を高める指導」 (①8月・②12月)
豊かな心を育む研修講座	① 開催	「児童生徒の睡眠と健康」
教育教養研修講座 (市民公開講座)	① 開催 ② 開催	問題行動の背景を深く見る 近代教育の始まり

※表中の①～③は各講座の回数(第〇回)を表す。



机上研修だけではなく、庁外で行う体験型の研修も開催しています。

成果・課題

情報教育研修講座では、オンライン開催を活用することで勤務校からも研修に参加でき、参加者からも好評でした。集合、オンラインのそれぞれの良さを生かした研修の形態について研究していく必要があります。

今後の対応

教職員が研究や研修を通して見聞を広げ、指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく、教育大綱に示した施策の方向を踏まえ喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修を推進していきます。

取組④ 教育研究事業			
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校教職員23人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。 年間研究日数：個別課題研究20日・その他の研究員会12日 		
	研究員会等	人数	研究課題
	中学校社会科教育研究員会	3人	郷土学習資料「わたしたちの座間」の改定に関する調査研究。
	座間の自然研究員会	2人	理科資料集「自然はおもしろい」の活用と改訂に関する調査研究。
	教育課題研究員会	4人	副読本「郷土の先人に学ぶ」の指導案・補助教材作成、および活用に関する研究。
	外国語教育研究員会	3人	中学校英語につなげるための授業と評価に関する調査研究。
	道徳教育研究員会	3人	「道徳教育」の授業及び評価等についての調査研究。
	情報教育研究員会	4人	GIGAスクール構想を踏まえた一人一台端末を使用した教育活動に関する調査研究。
	個別課題研究員	4人	教育課程の実施に伴う指導上の諸問題に関して、教育実践を踏まえた個別の課題研究を行い、ホームページに研究成果を発表する。
	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究員の研究成果については、「教育研究」、「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会では、情報教育研究員会が資料を各小・中学校に配布しました。なお、神奈川県教育研究所連盟研究発表大会においても、同研究員会が発表しました。 		
成果・課題	<p>令和4年度は、感染症対策に十分配慮したうえで、研究発表会及び講演会を対面にて実施することができました。また、各研究員会では、研究授業及び授業実践を積極的に行い、調査研究を深めることができました。</p> <p>継続して研究していく内容と、時代に即した今日的課題を吟味し、教職員のニーズに応えられるような研究内容を選定していくことが求められます。</p>		
今後の対応	<p>調査研究の成果を活用できるよう、刊行物、研究発表会及び教育研究所ホームページ、教職員限定ホームページへの掲載等で周知を進めます。</p>		

取組⑤ 教育史編さん事業	
概要・実績	<p>教育史編さんでは、令和3年に発刊した、座間市教育史資料叢書第12集「座間小学校日誌」に続き、第13集の編集を行いました。さらに、「座間市教育史第二巻」(近現代資料編)に続き、「座間の教育史通史編」発刊に向け資料の収集及び整理を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="320 421 603 853" style="text-align: center;"> <p>座間市教育史資料叢書 第十二集 昭和三十三年度～同三十七年度 座間小学校日誌 座間市教育研究所</p> </div> <div data-bbox="691 416 1074 488" style="text-align: center;"> <p>◆座間市教育史資料叢書第12集 「座間小学校日誌」◆</p> </div> <div data-bbox="687 504 1110 853" style="text-align: center;"> </div> </div>
成果・課題	<p>現存する貴重な資料の整理を計画的に進めました。本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。</p>
今後の対応	<p>本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努めます。</p>

(7) 教育相談体制の充実

施策方針 教育に関する相談体制の充実を図ります。

取組① 教育相談事業

・ 年々相談内容が複雑化しているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

場所	実施事業	事業内容
研究所	電話・来所相談 〔・教育相談員 ・教育心理相談員〕	電話又は来所による教育相談により、児童生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。
	心理判定による支援 〔・教育心理相談員〕	特別な配慮を要する児童生徒の発達検査や行動観察を行い、教職員や保護者が適切な支援を行えるよう、助言や援助を行う
中学校	心のフレンド員派遣 (心のフレンド員)	不登校対策の充実を図るため、中学校にボランティアを派遣する。
小学校	学校教育心理相談員の配置 (学校教育心理相談員)	小学校における教育相談体制の充実を図るため、全小学校に配置。各校の実情等に応じ、児童や保護者のカウンセリング、教職員への助言等を行う。
研究所	スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市) (スクールソーシャルワーカー)	問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。
研究所	教育相談コーディネーター会議 (コーディネーター他)	年3回、小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小・中学校の教育相談における連携を深める。
研究所 ↓ 各学校	学校巡回教育相談 〔・教育相談員 ・教育支援教室専任教員 ・教育指導員 ・教育心理相談員 ・家庭訪問相談員等〕	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。

概要・実績

電話・来所相談 集計

年度 項目	R2	R3	R4
相談件数	254 件	262 件	241 件
相談回数	1,095 回	1,096 回	859 回

主訴 割合	学校生活	不登校	家庭生活	学習・進路	いじめ
	%	47.2	27.6	6.5	10.9

いじめが絡んだ相談があった際には、必要に応じて関係機関とつながり、情報共有と早い段階での対応を行いました。また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなどの関係機関や、庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。

- ・ 教育心理相談員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てました。
- ・ 研修や会議を通しての教育相談コーディネーターの育成や、中学校6校への「心のフレンド員」の派遣等により、学校が抱えるいじめや不登校問題の早期発見や早期対応ができるよう、支援を行いました。
- ・ 平成29年度から引き続き、全小学校に学校教育心理相談員を配置し、問題を抱える児童や保護者に対して、きめ細かな支援を行いました。相談件数の増加に伴い、令和4年度は各校への配置日数を33日から35日に増やしました。また、教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与しています。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童生徒とその家庭環境への働き掛けを行いました。さらに、学校だけでは対応が困難な事例について、庁内外の関係機関等と連携して支援を行ってきました。

学校では、教育相談コーディネーターが窓口となり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行いました。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進みました。

- ・ 令和4年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなっています。小学校のスクールカウンセラーの勤務日数の更なる拡充等、具体的な取組が必要です。
- ・ 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや関係部署等と連携した支援が必要になっています。

教育相談については、相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠です。そのため、教育心理相談員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人の配置を行うとともに、学校の教育相談コーディネーターや庁内外の関係機関等とも連携を図りながら児童生徒や保護者、教職員等に対応していきます。また、学校教育心理相談員配置の拡充に努め、よりよい支援体制の構築を図ります。

取組② 教育支援教室事業	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援教室「つばさ」では、専任教員、教育支援員、専任支援員及び専任助手を配置し、教育支援教室に通う児童生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育支援員は、通室児童生徒の心理的な問題に対応することができました。また、進路選択に取り組む中学3年生には、きめ細かな進路支援を行い、進路を決定することができました 様々な要因により教育支援教室に入室していない児童生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。 心理の専門家から不登校の児童生徒への支援方法に関する指導、助言を受け、スタッフの資質向上を図りました。 <div data-bbox="316 743 683 936" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>年に数回、遠足に行き、公共交通機関の利用方法などを学びました。</p> </div> <div data-bbox="727 743 1382 936" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>農作業や茶道体験などの体験学習にも取り組み、体を動かしたり興味の幅を広げたりすることにつながっています。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
成果・課題	<p>専任教員を中心に各スタッフが連携し、細やかに生徒の支援にあたり、中学校3年生の通室生の進路決定に向けての支援をすることができました。</p> <p>不登校の児童生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った教育支援教室のスタッフが協力して、児童生徒の様子を継続的に情報提供しました。</p> <p>通室生に限らず、不登校の児童生徒への働きかけを強化するためには、家庭訪問相談員や教育相談員の勤務日数の拡充等の具体的な取組が求められます。</p>
今後の対応	<p>学校でのICT活用が進む中、教育支援教室でもオンライン学習の可能性を研究していきます。</p>

点検評価委員の主な意見

- 「豊かな心を育むひまわりプラン」は策定以来10年以上の間、本市の学校教育の柱として捉えられ、後に策定された「座間市教育大綱」の理念・目標とも併せ受け、各校に「豊かな心の育成」を目指す工夫された教育活動が展開されてきた。令和4年度にもみられた各校の努力、それを支援指導する行政側の姿勢を評価する。
また、令和4年度に本プランの改訂が終了したことを評価すると同時に、今後、本プランが学校、家庭のみならず、地域へと浸透するための啓発活動が展開されることを期待する。そして、推進計画を立て、計画に基づいた実践を進めることが必要であり、座間市の児童生徒全体としての「豊かな心を育む」成果も期待される。
- Q-Uの結果を有効活用することの理解が学校現場で深まっていることを評価する。課題として挙げられた情報の共有化によって、より有効な活用がなされることを期待する。
- 若者の本離れが叫ばれている昨今、全小・中学校に配置されている図書館司書の活躍は高く評価される。図書館司書により、校内においては児童生徒の本への興味・関心を高めるための工夫を凝らした環境整備がなされ、さらには市立図書館や読み聞かせボランティア団体との連携を図るなど、児童生徒の読書環境を向上させる力となって学校の図書指導を支えている。なお、この活動の充実を図るため、図書館司書の勤務日数の維持を切望する。
- こころ・ときめきスクール推進事業は、地域の人々と連携し地域の特色を生かした人材活用を図ることで、地域の人々とのふれあいや体験活動を大切にしてきた教育活動であり、長年継続してきた中、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施したことを評価する。また、令和4年度に全小・中学校に導入した「コミュニティ・スクール」においても協働の基に行われる教育活動を充実させることで、三者（学校・家庭・地域）が「豊かな心の育成」の目標を共有し、取り組むことを期待する。
- 学校への不審者侵入対策として、教職員はもとより児童生徒も含めた平常時における防犯訓練の際、実践的かつ現実的な訓練を定期的実施することを望む。
- 情報教育では、ソフト教材の導入と並行して人的支援においても前年度に比べより充実した。学校現場をバックアップする教育研究所の姿勢を高く評価したい。今後においても急加速するICT化に対し、学校現場が授業で無理なく利活用できるよう効率的な支援をしていくことを期待する。
- 教育大綱にある国際理解教育が国際教室における教育活動に留まっている現状から、学校全体の国際理解教育の構築を期待したい。
- 教員の指導力など必要な資質・能力の育成は、座間市教育大綱の基本目標の達成に大きな原動力となることから、教員のライフステージに応じた研修や様々な教育課題・教員のニーズに対応した研修等の充実が不可欠である。特に児童生徒一人一台の学習用端末の整備に伴い、教師と児童生徒がICTを効果的に利活用できる研修の充実を望む。

小学校高学年の外国語科においては、学級担任のニーズも丁寧に分析したうえで、それに対応した研修を組み立て、指導力向上を図るための安定した研修が実施されることを望む。さらに、専科教員の配置を増員し、小学校英語の充実に資することを強く望む。

- 情報化教育における情報モラル研修について、教職員はもとより児童生徒へのモラル研修・指導を強化することを望む。
- 各地で大きな災害が発生する中、「ジュニア防災検定」の実施や教科学習の中に防災の視点を入れた授業研究のほか、防災教育指定研究校の相模野小学校においては、防災家族会議や防災マニュアル作りなどに取り組み、防災教育に力を注ぐ姿勢は大いに評価に値するものであり、今後も防災教育に取り組むことを期待したい。
- 学校内及び学校と教育委員会や関係機関との組織的な連携体制などを常に意識しながら、いじめ等様々な課題に的確に対応できるよう万全を期していただきたい。
- 不登校対策における「教育支援教室」の充実を大いに評価するが、入室に至っていない児童生徒の状況把握もしっかり行いながら適切な指導がなされるよう期待する。また、ICT環境を活用したリモート授業の研究を進めることを期待したい。
- 近年、学校生活への不安や不登校など、様々な対応が教育現場に求められる中、児童生徒とその保護者、そして対応を迫られる学校への専門的な見識を持った支援は欠かせない。学校教育心理相談員を全小学校に配置したことで、相談を必要とする対象者へのきめ細かな支援を可能とし、さらには教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与するなど、学校の教育相談業務にとっても大きな力となっており、高く評価する。また、中学校への心のフレンド員派遣、スクールソーシャルワーカーの配置なども併せ、今後も多様な支援方法にて教育現場の支えとなることを期待したい。

4 生涯学習

＜市政運営指針における目指す姿＞

市民は、自らの関心がある生涯学習や社会の要請に応えた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

本市では、『いつでも、どこでも、だれでも学べ、市民文化の創造ができる ざまをめざして』を生涯学習推進目標とし、基本方針、基本施策を定めた「座間市生涯学習プラン（令和3～4年度）」に基づき、生涯学習を推進しています。

また、令和4年度は、「座間市生涯学習プラン（令和3年～4年度）」の計画期間満了に伴い、これまでの本市の取組を検証し生涯学習推進に当たっての新たな生涯学習プランとして、「生涯学習プラン（令和5～12年度）」を策定^(※1)しました。令和4年度はコロナ禍により、中止せざるを得ない事業や催し等もありましたが、感染対策として講座の参加人数を抑え、開催方法を工夫するなど実施方法を変更して事業を実施しました。

また図書館では、令和3年度までと比べてコロナ禍の影響は小さく、貸出サービスや事業開催においては一部を除きコロナ禍以前の状況に戻りつつありますが、感染対策は国や県の指示に沿って実施しました。

(※1) **【座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）の令和4年度の策定経過】**

- ・令和4年4～5月に「生涯学習に関する市民アンケート調査」を実施
- ・座間市生涯学習プラン策定委員会（座間市社会教育委員1人、座間市公民館運営審議会委員1人、公募委員2人、行政職員5人）が作成した「生涯学習プラン（令和5～12年度）素案」について、令和4年12月にパブリックコメントを実施し、その意見等を反映した「座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）（案）」を作成
- ・令和5年2月教育委員会定例会にて承認

(1) 学習機会と拠点施設の充実																																															
施策方針	学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化に努めます。																																														
取組① 市民大学運営事業																																															
概要・実績	<p>例年、相模原市、開催校（近隣大学、専門学校等）との共催で、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムに事業委託し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場としての市民大学を提供しています。令和4年度はコロナ禍でも安定した学習機会を提供するために、オンライン（8科目）、対面（9科目）、ハイブリッド（オンライン又は対面を選択）（5科目）で講座を実施しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">年度</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">コース</td> <td>13</td> <td>13</td> <td rowspan="7">中止</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="2">科目数</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">参加者数 (人)</td> <td>座間市</td> <td>177</td> <td>169</td> <td>64</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>相模原市</td> <td>786</td> <td>551</td> <td>209</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>72</td> <td>46</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,053</td> <td>766</td> <td>323</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table>	項目		年度					H30	R1	R2	R3	R4	コース		13	13	中止	13	13	科目数		26	26	18	22	参加者数 (人)	座間市	177	169	64	98	相模原市	786	551	209	320	その他	72	46	50	52	合計	1,053	766	323	470
項目				年度																																											
		H30	R1	R2	R3	R4																																									
コース		13	13	中止	13	13																																									
科目数		26	26		18	22																																									
参加者数 (人)	座間市	177	169		64	98																																									
	相模原市	786	551		209	320																																									
	その他	72	46		50	52																																									
	合計	1,053	766		323	470																																									
成果・課題	<p>令和4年度は、オンラインと対面を選択できるハイブリット講座を増加させ、多様化する受講者の希望に応える形で講座を実施しました。</p>																																														
今後の対応	<p>今後も相模原市や開催校等と協力の上、オンラインや対面等を組み合わせ、受講者のサポートも続けながら、継続的な学習機会の提供を進めます。</p>																																														

取組② 公民館学級・講座開設事業

座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センター（以下「公民館」という。）では、児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象に事業を実施しました。



◆公民館まちづくり・ひとづくり講座の様子◆

概要・実績

項 目		年 度				
		H30	R1	R2	R3	R4
事業数 (事業)	座間市公民館	18	14	8	10	14
	北地区文化センター	18	15	11	21	27
	東地区文化センター	23	18	8	14	17
	合 計	59	47	27	45	60
受講者数 (人)	座間市公民館	791	469	263	523	332
	北地区文化センター	962	737	377	403	488
	東地区文化センター	921	652	165	411	423
	合 計	2,674	1,858	805	1,337	1,243

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により合計2事業を中止しました。（上記表中の事業数には含みません。）

成果・課題

新型コロナウイルス感染症対策として声を出すイベントなどを控えておりましたが、令和4年度からこれらの利用制限を段階的に緩和したことにより、開催事業数が増加しました。今後は受講者の心境の変化や新たな社会的課題の把握を行った講座設計が必要です。

今後の対応

事業数・受講者数について、新型コロナウイルス感染症流行前と同程度までの回復が急務です。これまで中止を余儀なくされていた講座の積極的な再開と周知活動を行います。また、社会的なニーズや課題の情報収集に努めていきます。

取組③ 生涯学習推進講座

概要・実績

本事業では、市民一人一人の生涯学習への意欲を高め、ゆとりある心豊かな社会を目指すことを目的とした啓発事業として、例年、講座開催事業や公民館での生涯学習活動促進のための事業等を実施しています。

令和4年度は、対面での連続講座（全3回）を実施しました。また、図書館と協力し、講座内容に関連した本の特集コーナーを図書館内に設けました。

◆本の特集コーナー◆



	講座内容	参加人数
第1回	始めよう！楽しく終活	31人
第2回	パステルアートでメッセージカード作り	
第3回	お家で簡単♪ボクシングエクササイズ	



また、公民館活動推進のため、公民館の登録サークル活動紹介冊子を作成し、生涯学習課、公民館で配布し、同内容を市ホームページに掲載しました。

◆公民館の登録サークル活動紹介冊子(表紙)◆

成果・課題

令和3年度まで実施した生涯学習フェスティバルについては、当初の実行委員会形式から生涯学習課主体の講座や講演会及び公民館活動促進事業の実施へと事業内容が変化してきているため、令和4年度から「生涯学習推進講座」として事業を変更し取り組みました。

今後の対応

今後もより多くの市民に興味を持って参加してもらえよう努め、地域の生涯学習活動や公民館活動の活性化を進めます。

取組④ コミュニティ文化祭開催事業

概要・実績

例年、公民館を拠点に活動しているサークルや団体が組織する文化祭実行委員会と共に開催しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策をとりながら東地区文化センターで開催しました。座間市公民館と北地区文化センターでは、中止した文化祭の代わりとして、サークルや団体の作品展示コーナーや、サークルや団体の活動紹介コーナーを館内に設けるなど、サークルや団体の活動を幅広く支援しました。

- 座間市公民館「公民館まつり」

	H30	R1	R2	R3	R4
参加者総数（人）	1,102	1,135	—	—	—
入場者総数（人）	14,117	13,041	—	—	—
開催期間	5/25～27	5/24～26	中止	中止	中止

- 北地区文化センター「北地区文化祭」

	H30	R1	R2	R3	R4
参加者総数（人）	733	635	—	—	—
入場者総数（人）	7,545	5,867	—	—	—
開催期間	10/26～28	10/25～27	中止	中止	中止

- 東地区文化センター「みんなでつくる文化祭」

	H30	R1	R2	R3	R4
参加者総数（人）	818	470	—	—	542
入場者総数（人）	9,437	3,750	—	—	4,394
開催期間	10/20～22	10/11、13 (12日は台風により中止)	中止	中止	10/14～16

実行委員を中心に利用団体の会員が積極的に参加していただきました。催し物では観客の完全入替や動線の確保、模擬店では衛生面に細心の注意を払うなど新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、3年振りの開催となりました。

成果・課題

文化祭への参加サークルや団体の構成員の高齢化に伴い、文化祭の設営準備や後片付け等の要員確保が課題となっています。

今後の対応

準備時間の工夫や地域ボランティアへの協力要請などについて、文化祭の実行委員会と公民館で意見交換を重ね、課題を解決します。

取組⑤ 施設整備事業			
概要・実績	施設の定期的な点検及び修繕を実施するとともに、老朽化した備品を更新し、市民の学習活動の拠点となる公民館施設の整備に努めました。		
	施設名	区分	内容
	座間市公民館 (昭和57年築)	施設修繕	空調機交換修繕 エレベータピット漏水修繕 非常照明修繕 ほか5件
		備品購入	テーブル
	北地区文化センター (昭和51年築)	施設修繕	消防設備修繕
		備品購入	カーテン
	東地区文化センター (昭和55年築)	施設修繕	駐車場フェンス修繕、外部タイル修繕、漏水即応修繕 ほか3件
		備品購入	無し
	成果・課題	公民館の施設や設備の老朽化に伴い、修繕の必要性が高くなっています。	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全性の確保と利便性向上のため、今後も座間市公共施設再整備計画に基づき、施設設備を更新します。 ・ 令和5年度に東地区文化センターは外壁工事などの大規模改修工事を行います。 		

取組⑥ 図書館資料整備事業

概要・実績

市民の読書活動の推進を図るため、市民のニーズに沿った選定を行いながら図書館資料の充実に努めました。

令和4年度は、コロナ禍による貸出サービスの縮小はなかったものの、貸出者数は前年度より減少しました。また、貸出冊数、予約件数も前年度より減少しましたが、コロナ禍前に比べると増加しています。

項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4
蔵書数（冊）	414,107	415,997	413,431	414,537	415,935
購入数（冊）	11,131	11,070	10,738	10,257	10,294
寄贈数（冊）	4,106	4,030	1,873	1,876	2,263
除籍数（冊）	16,311	14,706	16,543	9,910	11,167
貸出者数（冊）	210,783	199,242	157,944	203,117	199,528
貸出資料数（点）	887,727	867,859	594,767	934,317	909,989
内 DVD・ビデオ	9,344	13,636	12,261	16,064	14,927
予約件数（件）	123,688	138,114	158,767	161,877	156,272

※蔵書冊数、購入冊数、寄贈冊数にDVD・ビデオテープは含みません。

※予約件数には、所蔵本、未所蔵本が含まれます。

※すべての項目は電子書籍を含みません。

成果・課題

コロナ禍以降は予約件数が増加傾向にあり、購入図書の中で予約図書の割合が増え、新刊書の選定に影響を及ぼしています。

また、図書館の貸出者数の減少は全国的な傾向ですが、当館でもコロナ禍の影響を大きく受けた令和元年度及び令和2年度を除き、継続して減少傾向にあります。

今後の対応

より多くの市民の利用を促すためにはニーズに沿った資料の充実が求められますが、その一方で市民の学習活動を支援していくための蔵書の整備も必要です。図書館の蔵書構成を考慮しながら、適正な蔵書の選定に努めます。

取組⑦ 電子図書館運営事業

概要・実績

令和2年9月から、電子図書館のサービスを開始しました。このサービスは市民が自身のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などから、インターネット回線を利用して電子図書館システムに接続することで、電子書籍の貸出返却ができるものです。また、図書館に来館することなくいつでもどこからでも利用できるため、高齢者や障がい者、傷病者、妊婦等、来館が困難な市民に対し、読書の機会を提供することが可能になりました。

項目	年度			
	R2 (約6か月間)	R3	R4	
蔵書数(コンテンツ数) (冊)	3,387	3,756	3,161	
貸出者数 (人)	3,513	5,446	3,641	
内 7～12歳	56	70	106	
内 13～15歳	5	26	88	

成果・課題

電子図書館は、外出が困難な状況でも利用できることに加え、市内小・中学校で使用されている学習用端末でも利用が可能であり、今後更に有効な活用が期待できる事業です。

令和4年度は、電子図書館開館から2年経過し期間限定型の電子書籍のライセンス利用期限が切れたことにより、所蔵数が減少となりました。^(※2) また、全体の貸出者数も減少となりましたが、小・中学生の利用は増加しました。

今後の対応

市民の利用を促進するため、更に認知度の向上に努めるとともに市民のニーズに沿った魅力ある蔵書の充実に取り組みます。

また、学習用端末を活用した児童生徒による利用の促進のため、学校に対し電子図書館に関する情報提供に努めます。

(※2) 期限限定型の電子書籍は、購入後2年または貸出52回(どちらか早い方)で利用できなくなる。

(2) 学習環境の整備

施策方針 学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。

取組① 家庭教育推進事業

- こころの育児講座

乳幼児をもつ親を対象に、新たな学びに触れることによって気づき、広い視野をもって子育てできるようになることを目的とした講座です。

[令和4年度実施状況]

実施：単発講座1回（対面で日曜日開催）、連続講座1回（オンラインで全2回開催）。

単発・連続講座ともに、家庭教育において必要な知識を学び、日常生活ですぐ実践できるようなスキルや具体的なやり方を提示しました。

項目	年度				
	H30	R1	R2	R3	R4
参加者数（人）	101	139	30	26	49

※大人の参加者を集計しています。

- 家庭教育推進講座（夫婦で学ぼう子育て講座）

乳幼児を育てる夫婦を対象に、夫婦の相互理解を促し、協力しながら子育てをするコツを学ぶことを目的とした講座です。

[令和4年度実施状況]

実施：単発講座2回（オンラインで日曜日開催）。

子どもに大きな影響を与える保護者のコミュニケーションを見直すことによって、日頃のやり取りを楽にすることや、子どもの力を伸ばす声かけについて学ぶ講座を開設しました。

項目	年度			H30			R1			R2			R3			R4		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
参加者数 （人）	13	20	33	13	20	33	8	7	15	2	3	5	4	9	13			

- 家庭教育推進講座（小・中学生の親を対象とした子育て支援講座）

単発講座で、「児童心理司から学ぼう～親子の関わり～」と「子どもの睡眠と健康」を行いました。コロナ禍により、定員を抑えて実施しました。

項目	年度	
	R3	R4
回数（回）	1	2
参加者数（人）	10	30

- 家庭教育研究集会

子育て中の親同士が集まり、子どもたちの現状を踏まえ、家族の役割や親の在り方、地域との関わりについて共に考える機会とすることを目的とした講演会で、座間市PTA連絡協議会との共催事業です。

令和4年度は、「身近な犯罪から子どもを守るために」をテーマに、新型コロナウイルス感染症対策のため、受講者定員を抑えて実施しました。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
項目					
参加者数(人)	246	225	43	35	44

- 子育て家庭教育講座

小・中学校PTAや市民団体等に講座の企画及び運営を委託し、乳幼児から中学生までの子どもを育てる保護者や家庭教育に関わる方を主な対象とした講座を開催しています。子育てや教育の問題について学ぶことを通じて、同じ環境にある者同士が交流し共に成長していくことを目的としています。

令和4年度において、団体は4月、小・中学校PTAは6月に受託希望の受付を開始しました。1校のPTA及び2団体が講座を開催しました。

年度		H30	R1	R2	R3	R4
小・中学校	実施校数(校)	15	11	1	2	1
	参加者数(人)	2,243	1,272	75	43	33
PTA	実施団体数(団体)	4	2	0	0	2
	参加者数(人)	147	112	150	0	62

- 子育てフェスティバル

子育て中の家族へ地域での子育て支援(応援)の内容や活動を紹介すると同時に、未就園児とその家族が支援者となつながら持ち、学び、楽しんでもらうことを目的とした委託事業です。

年度	H30	R1	R2	R3 (YouTube)	R4
項目					
参加者数(人)	438	中止	中止	1,678視聴	126

- 家庭教育推進講座では、令和3年度に引き続き、外部関係機関(厚木児童相談所)の児童心理司を講師に迎えて対面講座を開催しました。
- こころの育児講座や夫婦で学ぼう子育て講座は、本来、保育付きの講座ですが、コロナ禍によりオンラインの開催を試みました。
- 講座受講によって家庭教育に対する意識向上、家庭での教育力アップが実感できているか等の効果を図るため、講座終了後(目安:半年後)、郵送で受講者にアンケート

成果・課題	<p>を実施しました。</p> <p>集計した結果、受講後の変化について、全回答者から「自身や家族に変化があった（「ややあった」を含む）」や、「家庭教育に対する意識や力量に変化があった（「ややあった」を含む）」との回答を得ました。また、自由記述では、「子育て講座は日々向き合う自分の背中を押してくれる。」「日々子どもへの声かけや関わり方について見つめ直すようになった。」との回答がありました。</p>												
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て家庭教育講座は、委託の募集や受付の際の事業の趣旨説明を強化し、委託者の理解を深め、家庭教育効果を向上させます。 ・ LINEを活用した申込みを開始したところ、大変好評でした。広報ざま、ホームページと併用して、引き続き、LINEでの申込みも活用します。 ・ 対面講座や保育付き講座の需要が多いため、市民がより安心して受講できる講座の在り方を模索します。 ・ 子育て中の親の現状把握に努め、そのニーズや時代に合った講座を提供し、支援します。 												
取組② ブックスタート事業													
概要・実績	<p>子どもが本と出会う機会を提供すること、また乳児を持つ親を対象に絵本の読み聞かせを普及させることを目的として、平成27年度から実施しています。乳幼児期における読書の重要性や、親子のコミュニケーション手段として読み聞かせが有効であることを説明しながら、絵本の入ったブックスタートパックを手渡す事業です。活動の場であったBCG集団予防接種がコロナ禍の影響で中止となったため、令和2年12月から健康づくり課が実施する4か月児健診で配布のみを行っています。</p> <div data-bbox="948 1122 1406 1469" style="text-align: right;"> </div> <table border="1" data-bbox="308 1487 1406 1626"> <thead> <tr> <th>項目 \ 年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布人数（人）</td> <td>907</td> <td>759</td> <td>444</td> <td>783</td> <td>799</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2年3月以降は、手渡しによる案内は実施できていない。</p>	項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	配布人数（人）	907	759	444	783	799
項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4								
配布人数（人）	907	759	444	783	799								
成果・課題	<p>コロナ禍の規制緩和が進む中、4か月児健診はまだ慎重な対策をとっており、声かけ、手渡しといったブックスタート事業本来の取組は実施が見込めていませんが、配布方法を工夫しながら継続して実施することで、配布数は回復しました。</p>												
今後の対応	<p>ブックスタート事業を「初めの一步」として、おはなし会等児童向け事業への参加を促し、子ども読書活動の推進を図っていきます。</p> <p>また、健康医療課と情報交換しながら、手渡しによるブックスタート事業再開のタイミングを探っていきます。</p>												

取組③ 学校関係事業

図書館では、ブックスタート事業^{〔★〕}やおはなし会等児童向け事業の実施を通して子ども読書活動を推進していますが、就学後の児童生徒に対しての取組は学校との連携が不可欠です。学校図書館司書や教職員、読み聞かせサークルと協力しながら、子どもと読書との係わりを途切れることなく繋いでいくことで、子どもの読書習慣の定着を図ります。

- 移動図書館の巡回

令和元年度より、移動図書館の小学校巡回を全11校に拡大しました。それにより、市立小学校のすべての児童が移動図書館を利用できるようになり、読書機会の拡充が図られました。巡回日程は、各小学校と連絡調整し、学校行事を考慮しながら予定を組んでいます。



また、新1年生への貸出券の発行にあたり、登録書類の取りまとめや貸出券の配布等、学校の協力を得て行っています。

項目		年度	R1	R2	R3	R4
貸出者数 (人)	7～12歳		18,093	13,504	17,815	17,334
	内 移動図書館		4,345	4,043	5,114	5,967
	13～15歳		3,125	2,201	3,133	2,507
貸出資料数 (点)	7～12歳		73,207	55,806	83,450	74,533
	内 移動図書館		6,287	5,630	8,219	9,173
	13～15歳		15,398	10,911	15,911	13,822

※貸出資料数にはDVD、ビデオテープが含まれます。電子書籍は含みません。

- 学校への団体貸出

団体貸出は、市内の団体を対象とし、図書館の資料を長期間貸出するサービスです。学校内で活動している読み聞かせグループも、絵本等の貸出に利用しています。

また、一般利用者用の図書とは別に、学校の利用に限定した「学校支援用図書」を整備しており、学校図書館司書、学級担任が調べ学習、学級文庫等に活用しています。

項目		年度	H30	R1	R2	R3	R4
学校支援用図書 (冊)			971	1,106	1,171	1,218	1,293
学校関係者による団体貸出利用回数 (回)			11	11	12	3	13

〔★〕 関連頁：P53-54 (取組② ブックスタート事業)

概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 「座間市中学生POPコンクール」は、参加作品の取りまとめ等、学校の協力を得て実施しています。作品は図書館のほか、イオンモール座間店内に展示され、商業施設との連携も図られています。 																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>応募作品数(点)</td> <td>95</td> <td>158</td> <td>104</td> <td>128</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R1	R2	R3	R4	項目						応募作品数(点)	95	158	104	128
年度	H30	R1	R2	R3	R4													
項目																		
応募作品数(点)	95	158	104	128	193													
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では、おはなしの講習会で学校の読み聞かせサークル会員の育成を支援しているほか、サークル連絡会を開催し、各小学校での活動報告や情報交換の場を作っています。また、学校図書館司書の講習会へ職員が出席し図書館利用の説明や情報提供を行っているほか、図書選定にも協力しています。 学校図書館司書、教職員、読み聞かせサークルは、図書館の蔵書点検のほか、小学生施設見学及び自由研究応援講座の補助等に協力しています。 																	
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生に当たる7～12歳の図書館施設の利用者数では、移動図書館の利用が約3分の1を占めていることから、子どもの読書環境において移動図書館が大きな役割を果たしているといえます。 学校支援用図書の充実を図り、学校関係団体に利用提供しました。 学校図書館司書、教職員、読み聞かせグループとの連携により、図書館事業が円滑に実施されました。 																	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 「図書館を使った調べる学習コンクール」は、小学生から成人までの市民が取り組んだ調べ学習作品の発表の場となっています。教職員や学校図書館司書と協力しながら、コンクールへの参加促進を図ります。 今後も継続して学校図書館司書、教職員、読み聞かせグループと連携し、児童生徒の読書環境の整備に努めます。 児童生徒が学習用端末を活用して電子図書館を有効利用できるよう、学校と連携し研究していきます。 																	

(3) 市民自主企画講座の支援																													
施策方針	市民自主企画講座の支援を充実します。																												
取組① 市民自主企画講座開設事業																													
概要・実績	<p>市内の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的な運営及び指導者や専門知識を持った人材の育成を推進するため、団体自身が選択した学習課題をテーマとした講座の企画を公募し、その事業を団体に委託して「市民自主企画講座」として実施しました。令和4年度は、2団体の応募がありました。</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3</th> <th style="width: 15%;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施団体数(団体)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>199</td> <td>310</td> <td>146</td> <td>354</td> <td>354</td> </tr> </tbody> </table>					年度	H30	R1	R2	R3	R4	項目						実施団体数(団体)	2	3	1	3	2	参加者数(人)	199	310	146	354	354
	年度	H30	R1	R2	R3	R4																							
	項目																												
実施団体数(団体)	2	3	1	3	2																								
参加者数(人)	199	310	146	354	354																								
<p>[令和4年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 35%;">団体名</th> <th style="width: 15%;">回数(回)</th> <th style="width: 50%;">タイトル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定非営利活動法人きづき</td> <td>4</td> <td>こころの健康ってなんですか？</td> </tr> <tr> <td>座間ふるさとガイドの会</td> <td>4</td> <td>座間の歴史を知ろう 市民と学ぶ座間の歴史・文化財 I部「日本の形成」 II部「高座郡の中世を探る」</td> </tr> </tbody> </table>					団体名	回数(回)	タイトル	特定非営利活動法人きづき	4	こころの健康ってなんですか？	座間ふるさとガイドの会	4	座間の歴史を知ろう 市民と学ぶ座間の歴史・文化財 I部「日本の形成」 II部「高座郡の中世を探る」																
団体名	回数(回)	タイトル																											
特定非営利活動法人きづき	4	こころの健康ってなんですか？																											
座間ふるさとガイドの会	4	座間の歴史を知ろう 市民と学ぶ座間の歴史・文化財 I部「日本の形成」 II部「高座郡の中世を探る」																											
成果・課題	<p>学習活動を充実させ団体のスキルアップを図るとともに団体以外の市民の学習機会として活用できるように、講座を実施する団体を発掘し、支援してきました。団体の固定化傾向がみられます。</p>																												
今後の対応	<p>今後も、新規の実施希望団体の増加を目指して事業の主旨等を広く周知しながら、市民の学習の機会の多様化を推進します。</p>																												

(4) 生涯学習施設の運営への市民参加推進	
施策方針	生涯学習施設の運営への市民参加を推進します。
取組① 公民館運営事業	
概要・実績	事業や施設運営に市民のニーズを取り入れ、「生涯学習プラン」に沿って事業を運営するため、公民館運営審議会が、公民館事業を評価しました。また、多くの住民が参加する催事等は、市民による実行委員会形式を取り入れています。
成果・課題	講座や集会活動では、各館の利用サークルと企画について話し合いの機会を持ち、地域の学習・文化活動の拠点として市民団体と共催するなど、市民との協働事業を着実に実施しました。
今後の対応	趣味、教養及び文化活動では、サークル活動の支援を進め、講座の実施にも、企画委員会や準備会等を設け、サークルとの協働や公募による市民参加を推進します。
取組② 図書館運営事業	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 「図書館ボランティア友の会」やおはなし会サークル等のボランティア団体と協働で図書館主催事業を企画、運営しました。また、毎月の書架整理や蔵書点検、小学校施設見学も団体の協力を得て実施しました。 「図書館ボランティア友の会」主催の「ワンスモアブックスフェア（古本市）」は、図書のリサイクルを推進するとともに、その売上金で購入した図書が図書館に寄贈され、良好な連携が保たれています。令和2年度以降コロナ禍のため本事業は中止されていましたが、令和5年3月には事前予約制にする等工夫しながら実施されました。
成果・課題	令和4年度はコロナ禍の影響で中止となったのは2事業に留まり、ほとんどの事業が回復されました。それに伴いボランティア団体との協働も、ほぼコロナ禍以前の状況を取り戻してきています。
今後の対応	図書館事業を円滑に進めていくためには、ボランティア団体の協力を得ることが不可欠です。ボランティア団体と定期的に意見交換を行いながら連携を推進し、今後も引き続き市民と協働して、子どもから大人まで全ての世代に対し学習機会を提供していきます。

点検評価委員の主な意見

- 令和3年度に引き続き事業等の取組は、コロナ禍においても、様々な実施方法で学習機会が提供されたことは評価に値する。また、令和4年度においても受講者の立場に立ち、より満足できる事業内容を目指しながら、他部署との共催や協力、更には情報発信の工夫など柔軟な対応により事業を実施したことを評価する。
- 生涯学習推進目標の「いつでも、どこでも、だれでも学べ、市民文化の創造ができる ざまをめざして」を目指し、令和4年度は更に多様化する受講者の希望に応えるためのハイブリッド講座を増やすなど、受講者に寄り添った開催への努力は評価される。今後も引き続き社会ニーズや課題の情報収集に努め、より積極的な開催と周知活動に取り組まれることを期待する。
- 家庭教育推進事業においては、座間市教育大綱の施策の方向にある「市は、家庭教育がすべての教育の出発点であると認識し、学校や地域と連携しながら、家庭の教育力の充実に必要な取組について支援します」のとおり、今後も、講座の内容を検討する際には、「家庭の教育力の充実に必要な取組」との整合を図り、基本を押さえた講座の実施が重要である。
令和4年度も引き続き外部関係機関（厚木児童相談所）の児童心理司を講師に迎え対面講座を開催したことで、周囲と繋がって子育てしていく重要性を発信できたことは評価する。
- 生涯学習の事業において、実施事業名が明確に改められたことは評価に値する。今後も市民が分かりやすい事業名を検討しながら講座開設を行うことを期待したい。
- 「ブックスタート事業」は、初めて本の楽しさや面白さを乳幼児期に伝える大切な意義ある事業であり、読書活動や子育てへの橋渡しとなるよう更なる事業として、定着することを期待する。
- 学校と市立図書館との連携が学校図書館司書の配置により着実に進んでいる。
また、図書館事業では全市民の読書活動の推進を図っており、若年層への読書推進に向け様々な側面から大きな役割を果たしている。乳幼児とその親が対象の「ブックスタート事業」、児童向けの「おはなし会」、小学校に出向く「移動図書館」、生徒が参加する「POPコンクール」、小学生から成人までが取り組んだ「図書館を使った調べる学習コンクール」等、子どもが直接本に触れる機会を設けることで読書への興味関心を高めさせる事業や、その他学校との連携事業も充実させ、着実な成果を遂げていることを高く評価する。

5 市民文化

＜市政運営指針における目指す姿＞

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に特措法に基づく措置期間中の催事等を中止しましたが、令和4年度は、感染症対策を施し計画していたほとんどの催事等を開催しました。また、市民文化会館においては、令和3年度に比べ国や県の方針に基づく収容人数の制限等が緩和されたことに伴い、収容人数の制限を受けずに観覧者等を募集した催事等が大幅に増加しました。

(1) 文化施設の整備・維持管理及び運営	
施策方針	文化施設の整備、維持管理及び運営の充実、優れた芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。
取組① 市民文化会館の整備・維持管理	
概要・実績	市民文化会館は、芸術文化の鑑賞及び自主的な芸術文化活動の場として市内外の個人、各種団体等に利用され、芸術文化の活動拠点となっています。 この施設は指定管理制度 ^(※1) を導入し、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団が指定管理者として管理運営しています。開館から20年以上が経過し、設備の経年劣化や耐用年数の経過に伴い、継続的な修繕等が必要な状況です。令和4年度は大ホール舞台機構設備の更新及び電気室系統空調機の修繕を行いました。また、座間市公共施設再整備計画に基づき、大規模改修工事の基本設計を行いました。
成果・課題	市民文化会館は、設備を計画的に修繕し、日常の保守点検や施設・設備の維持管理に特に配慮しました。市民文化会館の大規模修繕は、日常の保守点検結果を考慮した計画的な施設の修繕や設備の更新を図るとともに、安全性の確保を最優先に考えながら、施設や設備の長寿命化と利用者の利便性の向上を継続的に図ることが必要です。
今後の対応	利用者の安全性や利便性の向上のために、施設・設備の中長期修繕計画の中で大規模修繕や設備更新を進めます。

(※1) 指定管理制度

住民サービスの向上、行政コストの縮減を目的とし、民間活力（専門的な手法や経営ノウハウ）を活用して公の施設を管理及び運営する制度です。本市の場合、市教育委員会が公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団（以下「指定管理者」という。）に市民文化会館を管理させています。なお、指定管理者が行う業務は、①芸術文化事業の企画及び実施、②芸術文化活動に関する情報の提供、③文化会館の利用の承認、④文化会館の施設及び設備の維持管理などと条例で規定しています。

取組② 市民文化会館の運営													
概要・実績	<p>平成28年度に毎週月曜日の休館日を廃止したことで開館日を拡大し、利用者数の更なる増加を目指しています。令和4年度の指定管理者による芸術・文化振興事業は、60事業を実施し、入場者（参加者含む。）数は37,154人でした。</p> <p>その中で、令和4年度は新型コロナウイルス感染症まん延が長引く状況下、その対策として市民文化会館独自のガイドラインを状況に応じてその都度更新し、市民が安心して利用いただけるよう対策をとりながら多彩なジャンルの事業が展開されました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">◆歌劇「カヴァレリア・ルスティカーナ」◆ ◆第38回かながわ音楽コンクール声楽部門◆</p>												
成果・課題	<p>令和4年度の市民文化会館の利用者数は、昨年度より増加しましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、利用者による催事の中止、利用申込の取消、指定管理者による自主企画事業の収容人数制限などにより、コロナ禍前と比較すると減少しています。</p> <p>〔市民文化会館年間利用者〕</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目 \ 年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数（人）</td> <td>205,168</td> <td>181,633</td> <td>46,177</td> <td>81,926</td> <td>154,745</td> </tr> </tbody> </table>	項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	利用者数（人）	205,168	181,633	46,177	81,926	154,745
項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4								
利用者数（人）	205,168	181,633	46,177	81,926	154,745								
今後の対応	<p>新型コロナウイルス感染症に対する制限等は緩和されましたが、未だに感染者が報告されていることから、今後も感染症対策を行いながら、事業を実施します。また、芸術文化の活動拠点として優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、市民ニーズを把握しながら運営します。</p>												

(2) 市民の文化活動支援	
施策方針	市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。
取組① 市民芸術祭・芸術文化啓発事業の開催	
概要・実績	<p>市民の心の豊かさや生きがいなど、精神面の充実につながる積極的な芸術文化活動を支援するため、作品の展示や創作発表の場を継続的に提供する事業です。</p> <p>市民の自主的な創作発表、鑑賞活動の機会を提供するため、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した上で、高い水準の芸術文化への市民の関心を高め、芸術文化活動の充実と文化団体の育成及び活動の支援に努めました。</p>

概要・実績	事業	時期	内容
	市民芸術祭	令和4年4月	絵画展
		令和4年5月	山野草展、さつき花季展
		令和4年10月	民謡舞踊発表会、市民音楽祭（演奏の部・合唱の部）、謡曲発表会、いけばな展、座間の歴史展、園児絵画展、さつき盆栽展、文芸展（市ホームページでも公開）、三曲発表会、民謡発表会、菊花展（～11月）
		令和4年11月	書道展、入谷歌舞伎公演、絵手紙展、工芸・生活美術展、将棋大会、写真展、吟道大会
		令和5年3月	演劇公演
	美術展	令和4年6月	岡本直枝+テキスタKAO テキスタイルで造る、第11回座間・アートの今（～7月）
		令和4年7月	相笠昌義 大昆虫展
		令和4年9月	現代美術展
	芸術文化セミナー	令和4年4月	第4回座間市民写真展、座間郷土写真展、文化協会協働講座（さつき盆栽教室）
令和4年5月		文化協会協働講座（書道教養講座）	
令和4年7月		午後のおしゃべりコンサート（東原コミュニティセンター）、音のびつくり箱	
令和4年8月		午後のおしゃべりコンサート（栗原コミュニティセンター）	
令和4年11月		看板の文化史（～12月）	
令和4年12月		文化協会協働講座（茶道体験講座）	
令和5年1月		演劇体験講座（～3月）、第5回座間市民写真展（～2月）、写真展 美しい座間（～2月）	
その他	令和4年8月	ザマ・プロムナード・コンサート	
	令和4年10月	児童文化展	
	随時	ロビーコンサート特別編（YouTube市公式チャンネルで配信）	
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症に対する制限等が緩和されたことに伴い、令和3年度に比べ多くの催事等を開催しました。今後は、コロナ禍が終息しつつある中で、より多くの市民に文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。</p>		
今後の対応	<p>今後も継続的に芸術文化を振興するため、座間市在住の芸術家による美術展や市民がなかなか触れる機会のない現代美術展等を引き続き実施します。</p> <p>また、市民の文化活動の支援を強化するため、芸術文化活動の拠点として発表の場を提供するなど、市内の文化団体やアーティストファイル登録者の協働事業への積極的な参加を促進し、さらに、現地での実施に主軸を置きつつ、ソーシャルメディアを活用した催事等の実施に取り組む等、継続的な市民の芸術文化活動の充実を図ります。</p>		

(3) 歴史・伝統文化の保存と継承

施策方針 歴史や伝統文化の保存、継承に努めます。

取組① 文化財保護・活用の推進

概要・実績

- 市内の指定文化財は、市指定重要文化財の37件に星谷寺の「嘉禄三年紀梵鐘」（国指定重要文化財）を含めた38件を数え、保存管理者と共に保存・活用を行いました。

座間市内指定文化財一覧（国及び座間市指定）

種別	区分	名称	所在地、由緒等
重文	銅鐘	嘉禄三年紀梵鐘	星谷寺 嘉禄3年紀銘(国指定)
有形文化財 (35)	古文書 (10)	星谷寺文書	星谷寺 中世文書 秀吉制札他3通
		鈴木家鍛冶文書	個人蔵(座間1丁目) 中世文書 道俊書状他3通
		大矢家文書	個人(栗原中央四丁目) 近世文書一括(旧栗原村)*
		飯島家文書	個人蔵(入谷西四丁目) 近世文書一括(旧入谷村)
	(石造物) 建造物 (7)	岩城常隆供養塔	心岩寺 岩城常隆(いわき市平の城主) 江戸中期の建立 1基
		石造大日如来座像	個人宅(座間1丁目) 江戸時代前期建立 1基
		六字名号碑	宗仲寺 江戸時代初期建立 源栄上人入山記念 1基
		蜻蛉燈籠	宗仲寺 献燈形 推定江戸初期建立 1基
		神変大菩薩碑	諏訪明神 江戸時代後期建立 役小角の称号碑 1基
		宝篋印塔	星谷寺 江戸時代中期建立 市内最大の宝篋印塔 1基
		保田安兵衛供養塔	浄土寺 江戸時代中期建立 市内最古の寺子屋師匠の供養塔 1基
	美術工芸 (4)	相州住綱廣銘脇差	個人蔵(座間1丁目) 室町末期の作 平造り 1振
		相州住周廣銘脇差	個人蔵(座間1丁目) 戦国時代の作 平造り 1振
		鐙	円教寺 室町時代後期 総鉄製 佐々木掛け 1双
		北条藤菊丸棟札	鈴鹿明神社 室町時代 1枚
	彫刻	釈迦如来立像	心岩寺 室町時代 木彫 1体
		(2) 書跡	写経
	栗原学校扁額*1		明治10年代 山岡鉄舟揮毫 市教育委員会保管
	天然記念物 (6)	咲き分け散り椿	星谷寺 1株
		大櫨(けやき)	護王大明神社境内 樹齢推定300年 1株
		桑	個人宅(座間1丁目) 普通十文字種 1株
		ニッケイ	個人宅(西栗原一丁目) 樹齢推定110年 1株
		シラカシ*2	栗原神社境内 樹齢推定500年 1株
椿		個人宅(栗原) 樹齢推定約330年以上 1株	
史跡 (5)	鈴鹿横穴群第一号	個人宅(入谷西三丁目) 推定1,300~1,400年前	
	梨ノ木坂横穴群	羨門部石積に特徴あり 第一号・第二号(入谷5丁目)*	
	鈴鹿遺跡	鈴鹿明神社境内 縄文時代後期(約3,500年前)の平地式住居址等(住居址及び遺跡包蔵地)	
	相模野基線南端点	個人宅(ひばりが丘一丁目) 日本最古の一等三角点(明治15年)	
	基線中間点*	相模野基線上に明治35年に設置された中間点(相模が丘二丁目)	
無形文化財 (2)	(2) 無形民俗文化財	祭囃子	若音会「かまくら」、「やたい」2曲
		座間歌舞伎	入谷歌舞伎会

※市内指定文化財の総数は38件(国指定1、市指定37 *1は市及び市教育委員会が管理している文化財。令和5年3月31日現在)



*2 シラカシ

令和5年3月22日、枯死が確認されたことにより伐採され滅失したことを受け、令和5年4月17日付けで市指定天然記念物の指定を解除しました。

- ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地内で行われる工事に伴って文化財保護法第93条1項による届出及び同法第94条1項による通知を受け付け、その総数は113件でした。届出及び通知等の内容に鑑み、必要性が認められたものについて、次のとおり試掘・確認調査を行いました。

通番	年月日	遺跡番号・名称	調査対象地	調査面積
1	令和4年4月21日	25・中谷南遺跡	栗原中央五丁目地内	3.6㎡
2	令和4年6月10日	50・緑ヶ丘南遺跡	緑ヶ丘二丁目地内	4㎡
3	令和4年6月23日	48・座間中西遺跡	緑ヶ丘五丁目地内	3㎡
4	令和4年8月25日	54・緑ヶ丘遺跡	緑ヶ丘四丁目地内	4㎡
5	令和4年9月15日	51・中谷遺跡	栗原中央五丁目地内	4㎡
6	令和4年9月29日	66・中宿東遺跡	入谷西二丁目地内	4㎡
7	令和4年10月17日～19日	56・相原遺跡	緑ヶ丘二丁目地内	3.2㎡
8	令和4年11月21日	34・皆原東遺跡	入谷東四丁目地内	1㎡
9	令和5年2月16日、17日	包蔵地外	栗原地内	6㎡
10	令和5年3月24日	8・野際塚 59・羽根沢南遺跡	入谷東四丁目地内	4㎡

- ・ 発掘調査等で出土した遺物は、遺失物法により警察署に埋蔵物発見届として3件提出しました。
- ・ 遺物の中で金属器等の脆弱なもの（横穴墓出土直刀及び鏝等）について、恒久的な保存を図るため、保存処理を1件実施しました。
- ・ 文化財めぐりは、市内で活動する「座間ふるさとガイドの会」に文化財や神社仏閣、名所などを紹介する講師をお願いし、参加者の好評を得ました。

実施日	コース名称	主な行先	参加人数
令和4年 10月2日	秋の文化財めぐり 「座間の巡礼街道」の史跡を訪ねる	入谷地域 南栗原地域	15人
令和5年 3月19日	春の文化財めぐり 座間の水源「芹沢地区」を訪ねる	栗原中央地域 芹沢地域	23人

- ・ 「座間ふるさとガイドの会」の定例会に毎回出席し、助言したり情報共有したりして連携を図っています。

成果・課題	<p>令和4年度の実績のほかにも、「座間ふるさとガイドの会」の活動は、健康ざま普及員などからの依頼や、コミュニティセンターでの各地域に沿った歴史講座の開催、市民芸術祭や図書館での文化財についての展示会など、近年の活動が多岐に渡るようになっていきます。行事の内容を充実するために、ガイド技術や郷土の歴史、地域特有の知識の向上等が一層望まれるため、支援が必要です。</p>
今後の対応	<p>今後も講師の紹介等、「座間ふるさとガイドの会」の活動に協力するとともに、会員・参加者とともに高齢者が多い傾向にあるため、新規会員の加入促進や適切なガイドコースを都度工夫するなど、今後も取組として継続していけるよう努めます。</p>
取組② 大凧揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> 大凧の製作や行事の実施は、座間市大凧保存会が主体となり、その他各種団体と協働で行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた「大凧まつり」が3年振りに実施され、伝統的な行事や技術を若い世代へ継承する機会となりました。 <div data-bbox="954 786 1390 1070" style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">◆令和4年5月4日・5日 座間市大凧まつり◆</p> <ul style="list-style-type: none"> 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成に努めました。入谷歌舞伎会及び祭囃子保存連絡協議会に補助金を交付し、事務局として活動支援を行いました。また、入谷歌舞伎会では、コロナ禍で中止されていた市民芸術祭入谷歌舞伎会公演を3年振りに実施し、祭囃子保存連絡協議会では、各団体合同による定期練習を実施し、同じくコロナ禍において中止されていた、市民ふるさとまつりへの参加と、新春たたき初め大会を3年振りに実施しました。
成果・課題	<p>伝統行事が中断されると伝統文化の継承が困難になる課題がみえたため、大凧揚げの歴史継承と無形文化財保持団体の育成を推進するとともに、若い担い手の確保が必要です。</p>
今後の対応	<p>伝統芸能継承を推進するため、若い世代（小・中学校の児童生徒等）に参加を呼び掛けていきます。さらに、関係部局及び座間市観光協会などの外部団体と協力・協働により、イベントの開催や出演を契機に、郷土座間の民俗文化を市民と市外の人に周知します。</p>

取組③ 企画展示			
概要・実績	<p>市役所アトリウム及び市民文化会館1階の常設展示室で企画展示を実施しました。特に第3回の展示では、遺物の実物展示を行い、あわせて市職員と市民ボランティアである座間ふるさとガイドの会会員による説明を行いました。</p>		
	実施日	テーマ	内 容
	第1回 令和4年 8月3日～8月16日	「座間の歴史をいろいろ植物」	市役所アトリウムを会場とし、古代から現代にかけて、座間の歴史にまつわる樹木や草花のエピソードを、写真と地図で紹介しました。
	第2回 令和4年 12月14日～12月27日	「昭和40年代の座間～活気あふれる写真とともに～」	市役所アトリウムを会場とし、かつて『広報ざま』用に撮影された、昭和40年代の座間の人々の写真を、当時の記事などを交えて紹介しました。
第3回 令和5年 3月8日～3月14日	よみがえる縄文時代	<p>市民文化会館常設展示室を会場とし、令和4年10月に出土した「顔面把手<small>がねめんとって</small>（両面）」^(※2)など縄文時代の遺物の実物展示を行い、座間で暮らした縄文人の生活の様子や心のありようについて紹介しました。</p> <div style="text-align: center;"> <p>◆顔面把手◆</p> <p>(外側) (内側)</p>  <p>高さ約13cm、幅約15cm、厚さ約3cm</p> </div>	
成果・課題	<p>企画展示は、市史編さん事業の中で調査した資料を活用し、市域の歴史や民俗に関する資料（主に写真資料）を幅広く市民に紹介することや過去に調査した文化財を取り巻く環境の変化なども踏まえた継続調査を行い、その結果などを紹介する企画展を今後も実施する必要があります。また、第3回の展示の結果から、実物展示が大変好評であり、ニーズの高い事業であることが確認されました。</p>		
今後の対応	<p>アトリウムを会場とした展示を継続しつつ、常設展示室を活用した実物展示についても可能な限り実施できるよう、方法を研究します。</p>		

(※2) がねめんとって
顔面把手

深い鉢のような形の土器の縁につけられた把手状の装飾部分に、人の顔面がデザインされたもの。市内かきが沢公園近くの水道工事現場で発見された。本市で顔をかたどった遺物が発見されたのは初めてであり、両面が顔でかたどられているものは、全国でも数例しか確認されていないとても珍しいものである。

取組④ 刊行物の刊行及び資料等の収集・整理	
概要・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「座間むかしむかし第45集」の刊行 郷土史研究家の赤石智子さんによる論文で、かつて学術雑誌「日本歴史」に掲載された「村の中の座間七騎」と生涯学習課職員による令和4年10月に出土した遺物に関する「覚書 蟹ヶ澤遺跡出土「顔面把手（両面）」」の2編を収録し発行しました。 ・ 「座間市史資料叢書10」の刊行 谷田伝家文書より「本座間駅ノ出来ルマデ」（大正15年～昭和6年）、「小田原急行電鉄座間停車場敷地寄付ニ就テ識ス」（昭和2年）を中心に関連文書をまとめて編集し、刊行しました。 ・ 市史編さん事業として古文書等の収集資料の整理を進めるとともに、将来のデジタルアーカイブ化を視野に入れてデータベースの作成を進めました。
成果・課題	<p>刊行物の刊行及び資料等の収集・整理については、歴史・伝統文化の保存及び継承をするため、今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集・研究を行い、計画的に市史などに関わる刊行物を発行していく必要があります。</p>
今後の対応	<p>令和4年度に発刊した「座間むかしむかし第45集」、「座間市史資料叢書10」などの新しい刊行物の周知や、市の歴史・文化に関する講座開催や企画展示などに取り組み、多くの市民が市の歴史や伝統文化に触れるような環境づくりを進めます。</p>
取組⑤ 郷土資料館整備事業	
概要・実績	<p>第四次座間市総合計画で位置付けられていた郷土資料館整備事業について、大学の博物館学の専門家や学識経験者ら5人を構成員とする「座間市郷土資料館整備事業検討委員会」から令和2年度に教育委員会へ「郷土博物館整備に係る提言」の提出がありました。これを受けて、令和3年度に「郷土博物館整備に係る意見」をとりまとめ、提言と意見をあわせ、「郷土博物館整備に係る提言及び郷土博物館整備に係る提言に関する意見」として令和4年2月7日に市長へ手交しています。</p>
成果・課題	<p>郷土資料館整備事業は、これまで市内複数箇所の建物を利用して保存していた旧歴史民俗資料館収蔵資料の継承について検討する必要があります。</p>

今後の対応	<p>郷土への愛と誇りを育む郷土学習の拠点として郷土博物館^(※3)が必要と考えます。市内小・中学校用の副読本でも扱われている「郷土の先人たち」など、困難な時代に郷土座間をより良くしようと活動した先人たちに関する常設展示を郷土博物館で行うことは、「郷土の先人」の姿を広く市民に伝える上で非常に効果的です。今後、古文書、古写真、民具等の歴史資料の保管場所を確保し、展示等に活用可能な状態に再整理してまいります。また、歴史資料は順次デジタル化し、多くの方々に御覧いただけるようWeb上で公開してまいります。</p>
取組⑥ 樹木保全事業	
概要・実績	<p>市指定重要文化財（天然記念物）^(★)の大欖、シラカシ、ニッケイ、咲分け散り椿、椿の5樹について、9～10月に樹木健康診断を実施しました。診断結果は、大欖は異常なし、シラカシは虫害の消失と幹の活動を確認、ニッケイは根元のキノコ要観察、咲分け散り椿は今後のチャドクガ発生に注意、椿は大枝の支柱支持継続とのことでした。また、台風や強風などの悪天候による樹木倒壊等が想定される際には、見守りパトロールを実施しました。なお、シラカシは、3月に樹木の管理者により枯死が確認されました。</p>
成果・課題	<p>樹木保全事業では、今後も地域に根付く見守りの樹として、市民に愛される文化財として維持するために、強い台風や強風などの際には見守りパトロールを行い、また、樹木健康診断実施後も樹木の様子について管理者と密に連絡をとるなど、注意深く管理していく必要があります。</p>
今後の対応	<p>天然記念物の維持と周辺環境の安全確保のため、定期的な樹木健康診断及びパトロールを継続します。</p>

(※3) 博物館

資料館と明確な定義の違いはないが、市が目指すのは博物館との意図を込めて、提言・意見書を含め、将来像に「博物館」の語を用いている。

(★) 関連頁：P 61－64（取組① 文化財保護・活用の推進）

点検評価委員の主な意見

- 市民芸術祭・芸術文化啓発事業では、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら前年度を上回る多くの催事等が開催された。市民に高い水準の芸術文化に触れる機会を少しでも多く提供したいとの積極的な姿勢・努力を評価したい。今後も市民への芸術文化振興に向けての更なる推進を期待する。
- 伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用については、今後も「座間市大凧保存会」、「無形文化財保持団体」、「座間ふるさとガイドの会」との協働による事業実施の継続に努め、さらにこれらの団体の保護育成に一層の支援が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた「大凧揚げ」が3年振りに実施されたことは、若い世代に対し伝統文化の継承に大変貴重な機会となり、実施向け尽力された関係各位に敬意を表したい。今後も市内中学校の参加や若い世代の参加の輪が更に広がる取組や観光協会と密に連携し、郷土座間の民俗文化を市内外へ発信されることを期待する。
- 企画展示では、市役所アトリウムや市民文化会館常設展示室を活用して、貴重な品々の企画展を開催するなど、積極的に取り組まれたことを評価する。特に、市内で出土した「顔面把手（両面）」などの遺物の実物展示を行い、市職員及び座間ふるさとガイドの会会員による説明を実施したことは、郷土座間の歴史を知るうえで意義のある取組であり評価するとともに、今後、「顔面把手（両面）」を活用した発展的な事業展開によりシティープロモーションに繋げることを期待する。
- 郷土博物館整備に係る提言書を更に推進するため、市長部局と教育委員会が中心となり博物館建設に向けた会議体を設置するなど、その実現に向け取り組むことを望む。また、郷土博物館は貴重な文化財を適切に管理保管するため、かつ、本市の縄文時代から現代までの歴史や伝統文化を広く発信し、市民に伝え継承させていくためにも意義ある事業と捉えられることから、着実に事業が推進することを期待する。
 なお、郷土博物館が整備されるまでの暫定的な措置として、考古遺物及び民具などの資料並びに「郷土の先人に学ぶ」で紹介された功績ある偉人を、市ホームページに掲載し、多くの市民に情報提供できるよう検討してもらうとともに、考古遺物及び資料の選別や保管状況の改善に努められたい。
- 令和4年度に天然記念物「シラカシ」が枯死したことは誠に残念であり、今後はこれらの自然物に対する保存の気配りを継続することを望む。

Ⅲ まとめ

令和4年度は、「座間市市政運営指針」に掲げる目指すまちの姿の実現に向けて取り組む最終年度になりました。

この構想に掲げる将来のまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指して、教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現を着実に推進するため、本市教育行政の基本指針となる「第2期座間市教育大綱」に基づき、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を図りながら、本市が現有するあらゆる教育資源を有効に活用して、新しい時代に対応した教育施策の具現化に全職員一丸となってまい進してきました。

一方、急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、ライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化等、子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズも多種・多様化し、その課題に対する取組から教育に寄せられる期待は切実であります。

このような状況下、教育環境においては、全中学校の照明をLED化し、学習環境の向上に努めました。また、新しい時代に即した学習環境整備等の課題解決に向け、教育委員会の基本的な考え方を示す「座間市学校施設適正化方針」の策定に着手しました。

学校保健では、給食室内に空調機を設置したことで、給食調理員の労働環境や衛生環境の改善に努めました。また、中学校給食（選択式）における年間の申込方法として、LINEを導入し、保護者の利便性向上を図りました。

教育活動では、全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入しました。「幼年会」^{*}の精神や地域社会の教育力を掘り起こしながら、学校、家庭、地域が子どもたちの豊かな心を育成するために連携・協働する「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校運営協議会をとおして、多くの地域ボランティアの参加により、授業支援や環境整備等が行われました。

生涯学習では、市内で出土した「顔面把手（両面）」など縄文時代の遺物を実物展示し、市職員及び座間ふるさとガイドの会会員による説明を実施したことで文化財の魅力を発信しました。

図書館においては、図書や電子書籍等を整備するとともに各種事業を実施し、読書普及に努めました。

令和5年度以降は、「第五次座間市総合計画—ごま未来プラン—」基本構想の長期的な展望に立って目指すまちの姿の実現に向けて取り組むとともに、教育事務の点検・評価等によって事業の妥当性など多角的に検証しつつ、市民ニーズの多様化・高度化や社会情勢の変化に適切に対応した質の高い継続的な行政サービスを推進してまいります。

^{*} 幼年会

幼年会は座間小学校の青年教師鈴木利貞により1900（明治33）年に始められ、子どもの主体性を育て、健全な地域社会、学校を作り上げるために、幼少のころから社会生活、団体生活を体験させ、立派な社会人に育てようという目的で作られた組織。